

令和4年3月17日

1. 出席議員

1 番	中 村 日出代	9 番	勝 屋 弘 貞
2 番	池 田 廣 志	10 番	伊 東 茂
3 番	(欠番)	11 番	(欠番)
4 番	杉 原 元 博	12 番	徳 村 博 紀
5 番	樋 口 作 二	13 番	福 井 正
6 番	中 村 和 典	14 番	松 尾 征 子
7 番	中 村 一 堯	15 番	松 田 義 太
8 番	(欠番)	16 番	角 田 一 美

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川 清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口 貴 司
議 事 管 理 係 長	富 岡 明 美

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	田	崎		靖
総	務	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	下	村	浩	信
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		川	原	逸	生
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		村	田	秀	哲
市	民	山	崎	智	香子
保	険	広	瀬	義	樹
福	祉	中	村	祐	介
商	工	江	島	裕	臣
農	林	山	崎	公	和
都	市	山	浦	康	則
都	市	中	野		将
教育次長兼教育総務課長		山	口	徹	也
生涯学習課長兼中央公民館長		江	頭	憲	和

令和4年3月17日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和4年3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	13 福 井 正	<p>1. 樋口市長の12年間の施策の評価と今後の鹿島市の在り方について</p> <p>(1) 12年間の施策評価について</p> <p>① ピオへの「かたらい」整備について</p> <p>② 新世紀センター建設について</p> <p>③ 人口減少対策としての雇用促進住宅買取と市営中村住宅整備について</p> <p>④ コロナ禍での困窮市民支援について</p> <p>⑤ 歳入増加策としてのふるさと納税の取り組みについて</p> <p>(2) これからの鹿島市の在り方に関する樋口市長の考えについて</p> <p>① 鹿島市民会館建設について</p> <p>② 肥前鹿島駅及び駅前開発の考え方について</p> <p>③ 近隣市町との協力関係について</p> <p>④ 困窮世帯支援について</p> <p>⑤ 新工場団地整備について</p>
2	14 松 尾 征 子	<p>1. 市民の健康の砦、保健所の設置を</p> <p>(1) 統合されてからの市民の公衆衛生はどう変わったか</p> <p>(2) コロナの感染拡大は続いているが、保健所のない鹿島市はどの様に対応していくのか</p> <p>(3) 感染拡大が続く中、杵藤保健福祉事務所の活動実態は</p> <p>(4) 保健所の設置について県や国に要求すること</p> <p>2. 児童、生徒が安心して健康に学校生活を送れる様に</p> <p>(1) 小中学校のトイレ個室に生理用品の無償設置を</p>
3	4 杉 原 元 博	<p>1. 鹿島市の魅力の発信について</p> <p>(1) 鹿島市の特徴・魅力をどのように捉えているのか</p> <p>(2) 若者への周知について</p> <p>(3) 学校現場での対応について</p> <p>(4) コロナ禍の現在と今後の企業説明会の実施について</p> <p>(5) 政治教育者「田澤義鋪」氏について</p> <p>(6) 今後の鹿島市の魅力発信について</p> <p>2. マイナンバーカードの普及促進と利活用について</p> <p>(1) デジタル社会の基盤としてのマイナンバーカードの役割について</p> <p>(2) マイナンバーカードの利用状況について</p> <p>(3) マイナポイントの手続きについて</p> <p>(4) 市民への普及促進について</p> <p>(5) マイナンバーカードの今後の利活用について</p>

順番	議員名	質問要旨
4	1 中村 日出代	1. 鹿島城大手門の修理について (1) 鹿島城大手門の県重要文化財としての価値について (2) 鹿島城大手門耐震基礎診断業務概要について（平成29年） (3) 今後の補強計画について 2. 子育て支援事業について (1) 子育て支援事業の目的について (2) 子育て短期支援事業について (3) 子育て援助活動支援事業について 3. 子どもの貧困問題とヤングケアラーについて (1) 子どもの貧困問題に対する鹿島市の対策の現状とヤングケアラーについて (2) 子どもの貧困対策の推進に関する法律について（平成25年） (3) ヤングケアラーの支援に向けた福祉、介護、医療、教育の連携プロジェクトチーム報告について（令和3年5月）

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

おはようございます。13番議員、福井正でございます。

まず、一般質問に先立ちまして、昨夜11時頃、東北地方で発生いたしました震度6強の地震によって2の方が亡くなられたということでございます。また、166の方がけがをされたという情報があります。亡くなられた方にはお悔やみを申し上げますし、また、お見舞いも申し上げたいと思っております。

それでは、一般質問を始めます。

まず、樋口市長が12年間、市長をしていただいております。この12年間の市政運営の中でどういうふうな施策を評価しておられるかについて質問いたします。

まず、市の施設の整備についてでございますけれども、最初に取り組みましたのがピオの3階、4階の現在の「かたらい」整備に取り組みました。「かたらい」整備につきまし

では、賛成、反対の意見があり、議会でも両方の立場の論争がございました。「かたらい」整備事案には賛成多数で決したのであります。市長はこのときどう感じておられたのかについて質問いたします。

次に、新世紀センター建設についてでございます。

取り壊された福社会館の跡地に新世紀センターが建設されました。現在、佐賀県農林事務所と土木事務所の一部、水道課、環境下水道課、鹿島市消防団本部が入居されております。この整備は、県の施設が武雄市に移動することを鹿島市にとどめたいということだったのではないかと考えています。また、水道課、環境下水道課、消防団本部を市庁舎のすぐそばに置くということで市民の利便性向上に寄与したと私は思いますけれども、このことについても市長のお考えをお聞かせください。

また、人口減少対策の一環として、以前の雇用促進住宅を買い取り、当初、定住促進住宅として貸し出されております。また、北鹿島の中村地区に新たな市営住宅と、当時は定住促進住宅というふうに言われておりましたけれども、定住促進住宅として活用されて鹿島市の人口減少の施策として貸し出されたと思いますが、このときのお考えはどのようなものだったのか、お尋ねいたします。

令和2年から現在まで、コロナ禍の影響で困窮されている業者に対して様々な支援策を取られました。その考え方とその効果について質問いたします。

また、鹿島市財政の向上策として、ふるさと納税に取り組まれ、令和3年度末には7億円以上の税収となるようでございます。12年前は年間1,000千円程度だったのが、ここまでの歳入増になると私は思っていませんでした。市長としてどのように考えておられたかについて質問をいたします。

また、これからの鹿島市の在り方について、樋口市長のお考えについては一問一答で質問をいたします。

以上で総括質問を終わります。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名でございますからお答え申し上げたいと思います。

1つは、少し多岐にわたる質問がありましたので、ちょっと前後してみたりすると思いますが、御容赦をいただきたいと思います。それから、10年というと、相当近いようで昔の話ですので、間が抜けたりなんかするかもしれません。あらかじめお話をしておきたいと思います。

まず、具体的な施策、事業を挙げながら御質問をいただきました。全て私が関わった仕事でございますが、イントロといたしますか、その前段と言ったほうがいいのかしれません。当

時の背景というか、そういうのを少しお話ししておいたほうが市民の皆さんも御理解しやすいと思いますので、そこからお話をさせていただきたいと思います。

12年、あっという間に過ぎたような気がしますし、いろいろ山あり谷あり、盛りだくさんの思い、出来事もあったんですけども、その頃、私は2つの会社と、もう一つ、できつつある組織に関わっておりました。2つといたしますのは、御承知の方もあると思いますが、1つは広島機械メーカーでございます。もう一つは佐賀県の建設会社、それからもう一つ、さっきできつつあると言いましたのは、当時、国内の食品を外国へ輸出するということが国政の一つの課題になっておりましたので、そういう組織を立ち上げて、私がそのトップになるということで内々関係者の了解が取れていまして、その手続も進みつつあったんです。その3つに関わっておったということを思い出しながらお話をさせていただきたいと思いません。

佐賀県の建設会社で働いておりましたときは、ほぼ月に1回、多いときは2回、佐賀に帰ってきて、佐賀とここは近いですから、しょっちゅう鹿島に来ていたということで、立ち寄る機会はございました。ちょうど12年前の今頃よりちょっと前、半年ぐらい前になるかと思えます。この鹿島のまちでもかなり名の知れた人々、固有名詞は避けますけれども、かなりの人数の方から直接、まとまって、何度もお見えになりまして、接触がありまして、鹿島に戻ってこないかとお誘いがあったわけです。

そのお誘いのバックというか、理由はおおむね3つございました。

1つ目は、このまま推移すれば鹿島のまちは——そのときの言葉をそのまま使わせていただきますと、埋没してしまうよという話がございました。これは私の言葉じゃなくて、当時おっしゃった言葉です。

2つ目は、閉塞感と孤立感があふれているので何かせんといかんと自分たちは思うけど、言わばその先頭に立ってもらえないだろうかというお話。

3つ目で、ここが実は一番強調されたところだったんですが、国と県との関係が非常にぎくしゃくしていると。だから、そこを改良したい、改善したいということなので、何とかしてもらえないだろうかと。おおむね3つです。言葉はいろんな言葉があったり、その場その場でというか、何度もお会いしましたから、どこに力点が置かれたかということはありませんけれども、その話を受けました私のほうは、片方で、本当にそうおっしゃっていただくのはありがたいけれども、私自身が鹿島に帰ったからといって役に立てるんだろうかという疑問というか、心配、片方では、さっき申しあげました新しいプロジェクトが着々と進んでおまして、正直言って私の住まいとするところが福岡の博多に決まっておったんです。そんなこんなであったので、答えを留保し続けておったんですが、そういうこともあって、なかなかお答えを申し上げることができなかつたということでございます。

そこから少し省略をさせていただき、結果として、じゃ、いろいろ進めていただいたこと

をお引き受けしましょうという話になりまして、その代わり、始末をすることがいっぱいありまして、さっき言いましたプロジェクトの関係で御了解を取らないといけないということなんです。そういうこともあって、戻ってまいりましたのが2月の初め、偶然ですけど、私の誕生日の頃だったと。これは議員も御承知だと思います。帰ってきた日に偶然お会いをしたと、そういうこともありましたから、御記憶だと思います。それが実は最初なんですよね。そこから言わば選挙戦に入っていたということでございます。

そして、その後の経過は御承知だと思いますから、選挙が4月に終わりました、当選といえますか、市長就任が決まってから、かなりの時間、肥前鹿島駅、あるいは駅前の祐徳バスセンターでじっくりと1人座りながら、まちを見ながら、いろいろタウンウォッチングしておりまして、私自身が汽車通学でずっと通った道路でもございますから、思い出を振り返りながら見ておったということがございます。結果的に、選挙のときは2つの思いを市民の皆さんにお伝えしたと思います。1つはシンプル、創造と。つまり、新しい風を吹かせたいということが1つ。鹿島にはいろんな資源があるので、それをもっと、端的に言えばほじくり出して活用しましょうよということございました。

就任直後は、実は就任した翌日が九州市長会だったんですよ。その後さらに――少し余計なことかもしれませんが御報告しておきますと、同時に宮崎で口蹄疫という病気が出まして、たまたま私は農林省におりましたときに責任者として担当しておって、今思うと、かなりうまく、手際よく収まったんですよ。だから、マスコミその他から問合せがあつたり、あるいは鹿児島県の知事さんなんかは直接お見えになりまして、どうして収めようかと苦労しているという話をされましたので、それはすぐ種牛を種子島とか屋久島に移しなさいと、そうせんと後で大変なことになりますよなどとお話しをした記憶がございます。それに忙殺されていたのと、それから、私自身が記憶にありました鹿島のまちと少し変わっていたなという印象をそのとき持ったという記憶がございます。

どういう印象を持ったかと今振り返ってみますと、1つ目は、静かになっている。これはプラスイメージで見れば、静ひつ感といいますか、静かなまち。ちょっといじわる風に言えば活気がないという思いをしたのがございます。

2つ目は、市長になったらすぐいろんなところに御挨拶に行きますね。存じ上げている方もおられましたから、行ったら、あれっ、鹿島というまちはもうちょっと昔は外からは評価されていたんじゃないのかいというような印象を持ちました。例えば、私の記憶では、佐賀博とかいって、何かこの近辺ではめちゃくちゃ頑張ろうよというのがあったということは御記憶だと思います。それから、我が国に帝国議会が開かれて以来、鹿島には必ず国会議員さんがおんさったですよ。そして、一つの塊というか、軍団として全体で何かやらんといかんというときはかなりリーダーになっていただいたんだけど、ちょっと違うかなという感じに思ったような記憶があります。

それから3つ目が、お母さんたちと話したら、教育ママの皆さんが——ちょっと言葉は悪いかもかもしれませんが、心配しよんさったですよ。端的に言えば、鹿島高校はあまり評判のようなかよと、そう言われた記憶があります。何より、率直に申し上げますと、市という事業体、組織、自治体として、恐らくこのくらいのサービスができる、そのための施設、標準準備がかなり遅れていたり老朽化しているかなというイメージを持ちました。やっぱり手が回っていないんじゃないかという気がしたんですよ。

そこで、何を思ったかといいますと、1つ目は、どうもいろいろ探したり、そのときの市の職員の皆さんから報告を聞いても、市としての共通のグランドデザインがどうも見当たらなかったと、そういうふうに思った記憶がございます。端的に言うと共通認識ですよ、まちが今からどうなっていくかと。そういう記憶がございます。問題がなかったわけじゃないですよ、新幹線をどうすると鹿島は課題を抱えていましたから。

そこで、じゃ、それをどうやって実現していくのかと。交渉の相手を定めて、何でも物事を解決するときには、どのくらいやったら自分は満足できるだろうか、このくらいのことはできるだろうという作戦、戦略があまり私自身はそのときは見えなかった。だから、市の職員を含めて一体になって何か物をする必要があるのかなと思ったのが2つ目です。

3つ目が、時間軸がはっきりしない。いつまでに何が起きるかというのがあまりはっきりしていないなど。何しろこういうポジションにありますと、他人に言えない話とかオープンにできない話もいっぱいあるんですけれども、そういう引継ぎが正直言ってございませんでしたので。いい意味ではいいですよ、自分の判断で何でもやれると。悪く言うと、正直言って分からないことが、どうすればよかったんだろう、何でこんなになっているんだろうということが分からなかった。しばらく考えたんですよ、夏ぐらまで。そして、やろうと思ったことが2つございました。

1つは、あのときはたしか第五次の総合計画じゃなかったかと思いますが、現物はほぼできていまして、職員の皆さんが一生懸命つくっていただいたんですが、私の判断で、この計画は10年間もたないかもしれないよと。というのは、当時の社会的な動きから見ると、10年間というのは物すごくスパンが長いので、ちゃんとした計画をつくり上げ過ぎると、いつも訂正せんといかんということがあったので、1つ目は、それまでは10年でやっていたので、5年にしてもらいました。そのほうが分かりやすいし、分かりやすくということを頭に置いて、難しい文章、言葉を、いろいろ役人の用語を削って、もっと俗っぽい言葉にしようよというのが2つ目。3つ目が、何か計画で達成していくかいかないかという話をするときには数字があったほうがいいですよ。だから、数値化できるものはできるだけ数値化すると。これで出来上がったのが第五次の総合計画でございます。ところが、それでもやっぱりストレートな表現じゃないところがいっぱいありまして、これは御承知かと思いますが、ニューディール構想というのを発表させてもらったんですよ。これは具体的な方策面、使う金があ

のとき全部で70億円ぐらい10年間でかかるでしょうということを発表した記憶がございます。そういうことで、2つだけ少し環境を変えてもらったということです。

さらに、そのときに一番感じたのは、今の話はどっちかというと、まちの中だけの話ですよ。ところが、鹿島市が直面している大きな課題は、実はまちと外の関係だろうと、そういうふうに思ったんですよ。一つ一つ言うほどの時間的な余裕はないですけど、例えば、それまでに鹿島から登記所とか、議論になります保健所とか、農林統計の事務所、食糧事務所だとか、いろんな施設が外に出ていっているんですよ。これは決してまちとしては歓迎すべきことではないだろうと。さらに重ねて、その時点で、もう行ってしまったものに――離婚した人に再婚するというわけじゃないでしょうから、終わったやつは別として、まさに県や国の機関がさらに撤退すると。具体的な話がありました。しかも期間も決まっていたんですよ、平成28年4月1日をもってなくなってしまうと。これは大変なことになってしまうよということで、どの組織が、いつ、なぜ出ていくんだろうかということの詳細に洗い直して、頑張れば鹿島に残ってもらう、あるいは違う対策が可能性としてあるんじゃないかということで、2種類に分けたんですよ。1つは、もうなくなってしまうと言われていたもの、これは何とかして残るようにしないといけないと。さっき質問でも議員がおっしゃったけれども、農林事務所は残りました。しかも武雄の農林事務所がこっちに来んかったですよ。土木事務所は向こうに行きんさっはずやったけど、100%行ったのではなくて、災害対策室がいまだにここに置いてあるということはお分かりでしょう。これが1つですよ。

それから、その時点でなくて、何とかしたいなと思っていたのが子育てのセンター、それから防災センター、これは何とかして造れないだろうかと思って、そういうのをずっと全部混ぜまして出来上がったのが、警察は嬉野に行かないで残ってもらう。総合庁舎は、さっきお話があったように、ほぼそっくり1対1という形で残ってもらった形になっています。人数も偶然ですけども、同じ人数なんですよ。それで、総合庁舎が新世紀センターと名前を変えましたけど、残った。それから、当時老朽化しておりました福祉会館がピオに移っていったというようなことがございました。こういうことを当時考えながらやっていったということなんです。それは言わば、これから、具体的に御指摘があったものの、言わばバックボーンといいますか、背景なんですけど、その中で御指摘があったのが幾つかあったので、ダブるかもしれませんが、具体的にお答えをしておきます。

まず、ピオの問題をおっしゃいました。総合庁舎の移転と、それから、福祉会館の老朽化、防災センターの設置というようなテーマを政策的なミキサーにかけまして、出てきたものの1つがピオと。途中経過はいろいろあるんですけど、ただ、これが私の一番の記憶といいますか、どんな思いだったかという御質問にお答えするとすれば、純粋な、言わば政策的にどういうものが必要かという判断のほかに、私のそのときの思いでいいますと、どうも背景に市長選挙、市議会議員選挙に対する一種の政治運動的な動きがございまして、住民訴訟も起

きましたし、結果は確定いたしておりますので御承知のとおりなんですけど、とにかく私自身の性格的に一番好まない——ピオだけじゃないんですけれども、選挙ではおどろおどろしい表現で怪文書が飛び交った。こんなことでは鹿島ではないような話じゃないかと思って、その点については失望した記憶がございます。例えば、1つだけ例に挙げますと、5年か10年かたったら鹿島は夕張市のごとなるよというのを盛んに宣伝されました。現に12年たっているかどうかというのは申し上げるまでもございません。

次に、新世紀センターですけど、結局あれは、さっき言いましたように、総合庁舎ともやり取りがいろいろありましたけれども、結果的には、災害のときの避難場所、今一番——こういうことが人気と言っていいんですかね、一番人気の場所でもあります。安心・安全の場所なんですね。日常は高齢者や高校生の立ち寄りがありまして、何より子育てのセンター、あるいは高齢者の皆さんがしばしばお集まりになるように、しかも地域の外の方がお見えになっているというのが効果があっているんじゃないかと思っております。

この新世紀センター、ここがございますから、すぐお分かりでしょうけど、上と下は入っている機関が全く違うんですよ。下が市役所、上が県庁というように入っております、このスタイルは極めて全国的にも珍しい。逆のケースはあるのかもしれませんが、お金のない鹿島市が家主になって、県庁が家賃をお払いになっているというシステムですよ。とにかく移転を食い止めたという事例ではないかと思っております。

あと、住宅に関してですけども、古枝のほうは雇用促進住宅、これは正直言って、相手さん方から買うてもらえんやろうかとお話がありまして、大規模の改造はいたしておりません。一番金を使って改造できるとすれば、実はエレベーターだったんですよ。これはあまりにコストが高いということで、その代わり、それまでと違ったのは、階層ごとに値段を変えたんですよ。これはそれなりの評価がありまして、現在、7割ちょっとの充足率になっているんじゃないかと思えます。

それから、中村住宅、これも事前に決められました基本計画の戸数は、最初は60戸ぐらい造ろうかという話だったんですが、建設していつているうちに環境が変わってきまして、現在では数多く発生いたしております空き家、それをもうちょっと活用できないかなという状況になっていて、本当はあと20戸ぐらい造る計画に当初はなっていたんですが、今それは一応中断しているという状況でございます。現在は空き家の有効活用ということで軸足を移しているということでございます。

それから、困窮しているのかどうのこうのというお話がございましたですね。コロナの影響は大変な影響だと思います、まだ続いていますから。鹿島のまちも、日本もそうなんですけれども、決して減っているわけでも何でもありません。一時的なものかもしれません。ただ、現在850人余りの陽性者が鹿島でおられますけれども、ほぼ半分が2月なんです。ということは、上向くのか、少し収束に向かうのかというのは専門家でも分からないと思います。だ

から、これまでのいろんな対策をしていかないといけないと。その中で、特に影響を受けておられるだろうと思われる飲食部門ですね。それに力を入れて、担当の部局はそれぞれアイデアを出してくれて御支援申し上げたと。あと、小さいお子さん、あるいはそれを育てておられるひとり親の方とか、あと、交通関係も影響が出ておるということは間違いないですから、鹿島なりの単独の助成をしていると。これは実績が上がっているんじゃないかと思っております。

なお、これからもまだまだ楽観できませんので、いろんなことを考えて対応していかないといけないと思っております。

最後に、ふるさと納税でおっしゃいました。国も心配していますし、私どもも気にしないといけないこと。国は2つ心配しているんですよ。これは最初の思いは、何かしら縁があるところの地方創生とかに役立てばいいなと、地方振興のためにという思いがあったということなんですけれども、実は今、地域ごとに返礼品の競争になっているんじゃないかと。それがある。それで、加熱し過ぎるので、たしか泉佐野市だったですかね、裁判になったというようなこともあります。これも私は、ふるさと納税は、納税の義務があるとかなんとかという、納税という名前もちょっとどうかとは思いますが、端的に言うとも寄附なんですよ。これに、法律に違反しているとかなんとかというのは適当じゃないかなとは思いますが、でも、返礼品競争にならないようにと。

2つ目、国が気にしておられるのは、あんな細かいことまでルールを決めて、3割でやれとかどうとかというのは、本当は必要なかったんじゃないかとは思いますが、いろいろ問題が起きたらルールを決めないといけない。何となく世間の風潮は、ルールを少しぐらい守らなくても金をたくさん集めたほうがよからうかという話になって、どうもそういう風潮になるのは、いわゆる遵法精神といいますか、ルールを守ることについては気になるなど。特にこれは入るほうはいいんですけど、出ていっているまちが都市にはあるんですよ。そういうところでは、人間は増えてくる、子供は増える、予定していた予算は出ていってしまう。保育園とかができなくなってきたというようなマイナスの面が出てきています。今この2つを国は心配しておられます。

私たちのまちを見てみると、ルールをかつちり守っている。評価としては守り過ぎじゃないかなんて話もありましたけど、それはそれで当たり前だと。担当者が努力をしてまいりまして毎年毎年伸びていると。この2年ぐらいはコロナの影響もありまして、ちょっと伸びが鈍化しているかなとは思いますが、これからも努力はしていかないといけないと、そういうふうな思いでおるところですけれども、どうすればお金を頂戴できるかというのは、これは商売で販売するならまたいろいろあるんでしょうけれども、端的に言うとも、販売店を増やすか、単価を上げるとか下げるとか、まとまった方には割増しをやるとか、いろんなやり方があるんでしょうけれども、これはまた別の話だと思っております。

全部お答えできたかどうかという気がしないでもないですけども、今振り返ってみて頭に残っていることをストレートに話をさせていただきました。

取りあえず以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

市長も、ちょうど私が出会った12年前に、2月12日でしたね。そのことをお話しされたので、市長の子供の頃、私が記憶していること、映画に出られまして、あれはどこのシーンだったですか、子役で出ておられたという記憶がありまして、たまたま私はその撮影現場に行っていたんですよ。ちょうど前山薬局の前の辺りで撮影されていまして、レフ板をこうして持っている人たちがいて、そのときが一番最初、多分会ったけど、私は市長のことを全然知りませんでした。そのときが多分最初だったと思います。その後は高校で2年先輩でございますから、一緒に1年間過ごしたんですけども、実はそのときもあまり記憶なかったんですが、12年前の2月12日、先ほどおっしゃったように、市長とお会いしまして、いろんなことをお聞きいたしました。なぜ覚えているかといいますと、その日は私の孫が産まれた日でございます、孫が産まれた日にお会いしたもんですから、まだ記憶として残っております。

市長が先ほど様々なことをおっしゃっていただきましたけれども、ピオに「かたらい」を造るときのごとが一番私は記憶に残っています。現職の議員の中にも両方の立場の人がおりました。ここで討論というのをやりますけれども、討論は普通、賛成、反対、1人ずつぐらいしか出ないんですが、皆さん討論したという経験をそのときいたしました。何とか予算が通りまして出来上がったんですけども、私は本当にあそこにできてよかったなと思っています。1つは、あそこに多数の方がおいでになるようになりました。そして、子供たちの施設もあるし、我々みたいな高齢者もあそこに行ける。様々なものができた。以前の福祉会館よりもはるかに広いし、設備もいいというものが出来上がったなと私も思っておりまして、私もあの議案に賛成してよかったなと自分自身では思っています。そういうことを取り組まれたということ。

それからもう一つ、私が一番評価しているのが、実は飲食店の方たちを助けるということじゃなくて、ほかの業種の方たち、例えば、売上げが前年より20%から49%まで下がった方はどうぞ交付してあげますよという施策、これで実は零細の業種の方たちは本当に助かっています。ですから、そういう施策に取り組まれたということは、私は以前から一般質問では商売人のことをずっと言っていましたけれども、鹿島は何もそがん救済策はなかと言っておりましたけど、そのとき初めて救済策が出てきまして、ああ、やっぱりこういうことができたんだなということで私は一番評価をしているところでございます。そういうことで、12

年間、本当に様々なことに取り組んでいただいたということを私は評価いたしております。

では、今後のことです。4月には新しい市長が決まりまして、その人がまた独自の施策を今からやっていかれるんだと思いますけれども、基本的に鹿島市の持っている総合計画、これを基にして当面はいかざるを得ないのかなど。ひょっとしたら少しいじられる可能性もありますけれども、次の方が総合計画をどういうふうと考えておられるのかということにも係ってきますけれども、やはり今の総合計画はある程度大事にしなければいけないんじゃないかなと私は思っています。

だから、樋口市長としては、多分私と同じような考えなのかなと思いますけれども、今の総合計画は自分でつくられたものですし、当然評価されていると思いますけれども、これを続けていただきたいと思っていच्छるのかどうか、まずそのことだけお聞かせください。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

総合計画について、1つ2つコメントしておきますと、総合計画のつくり方ですね。それは1つは、コンサルみたいなところに頼んでつくってしまうというやり方もあるでしょう。しかし、現在の計画は実務的に市の職員の皆さんがまずいろんな材料を集めて、審議会をつくって、審議会に諮問をし、いろんな意見を集約して、まとめて、それをまた議会に御相談し、出来上がっていると。そういうふうな手順を踏んでであると私は思っております。

したがって、一種の提案者であります私自身がその行く末を予言的に申し上げるのはちょっと出過ぎた話というか、余計なことというか——と思いますし、しっかりできていると思いますので。ただ、あの中で1つだけ特徴的なのは、従来はそんなにクローズアップされなかった、災害に強いまち、鹿島のまちは、例えば、江戸時代には10回以上も水がついたとか、そういう経過もありますし、やっぱり強いまちにならないといけないということは誰しも頭にあると思いますが、じゃ、どうするということ、なかなか最終的な絵が描かれていなかったということだと思いますが、現在のを御覧になりますと、1つは、そうなる前にやらないといけないこと、なったときにどうする、実際起きたときに外の人から支援を受けるとかなんとか、全部コメントしてありますし、それを評価していただいて、いろんなところから応援協定といいますか、そういうものも結ばれていると、それが今度の第七次の特徴ではないかと思えます。それ以外のところは、そのときそのときの時代の趨勢によって手直しをすると、もともと5年の計画にはなっておりますけど、途中でローリングしましょうよということは事前に言ってありますから。ですから、性格的には災害に強いということが特徴ではないかと思っております、これは間違いなく私たちのまちの宿命であり、課題であると、そういうふうに思っているところであります。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

確かに鹿島は、私が住んでいる辺りは水害がなくなりました。ところが、山とか、いわゆる郊外のほうといいますか、そっちのほうはどうしても水害もちよくちよく発生していますし、水の害というのかなりあるということは間違いございません。だから、そちらのほうでしっかりと取り組んでいくということは本当に大事なことだと思いますけれども、鹿島は昔から水害対策に取り組んでおられまして、実は20年前までは1年に3回、私のところは水害に遭っていました。ほとんど床下だったんですけど、そういう災害が全然起きなくなったということだけで私が住んでいる地区の人たちはみんな感謝しているんでしょうけど、それが当たり前になっていますから、感謝の言葉がなかなか聞こえてこないところもあるんですが、いずれにしろ、水害がなくなったということは間違いのないことだと思います。

そしてもう一つ、市民会館が建設中でございます。市民会館を企画して建設にかかっているわけですが、市民会館に来られた市長の思いといいますかね、多分市長が成人の頃には前の市民会館は出来上がっていたんじゃないかと思うんですよね。ですから、その市民会館が壊されて新しい市民会館ができていくわけですが、どういう思いをここに持っていらっしゃるか、そのことをお聞かせください。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

まず、前の市民会館のことを少しお話ししますと、あれは本来、昭和29年ですか、鹿島というまちができたときにいろんな意見がありまして、記念に何かせんばいかんねという話があって、10年目、つまり昭和39年を頭に置きながら、何をしようかというのでいろんな議論をされたようです。モニュメントを作るだとか、記念の行事をやるだとか、最終的にまとまったのが、市民が集まっていろんな芸能とか意見を、それから、外から人が来てもらって芝居や歌を御披露する市民会館を造ろうというふうにまとまったというのがございました。それは本来なら昭和39年から40年に出来上がるはずだったんですよ。ところが、今とやや似ているんですけど、1回目の東京オリンピックがございまして、資材が高騰し、人もいなくなると。今の新幹線が最初から走り始めたということで、何より鹿島のまちが一番ショッキングだったのは、昭和37年に大水害があって、市民会館どころじゃなかろうかという話になったと。それやこれやで延びたんですよ。延びたときに、あれはたしか総額が——正確には調べたほうがいいと思いますが、当時の価格で1億五、六千万円でできていると思いますが、そんなに金がなかったので、おおむね4分の1ぐらいは最初から寄附が予定されていました。私自身が高校生だったかどうかとお話があったから、正確に言いますと、大学に入っておりまして、前の市民会館には寄附した名前がずっと書いてあるんですよ。今度も書く予

定になっていますけれども、当時、私も寄附をいたしておりました。だから、ちょっと自慢げに言うと、今度は私——今は寄附できませんけど、仮にその後、寄附するとすれば、前の市民会館と今度の市民会館と両方寄附した人になる、珍しい人になるんじゃないかと。ちょっとそれは余計なことですけど、そう思っております。

それから、この市民会館がまた同じようなことでオリンピックとぶつかり、東北の震災もあり、いろんな事情があつて、今物価もめちゃくちゃ高騰しております。最後までこの価格でしのげるかどうかと、議論の中で御心配をいただいておりますよね。本当にやれるのかいと。これは想定外のことですから、そういうこともあつて、市民会館が無事できればいいがなど。

今の市民会館は、途中でいろいろ発信があると思います。ただ、御承知の部分も兼ねて、2つ、売りといいますか、申し上げておきますと、単なる建物ではございませんで、設計者が日本建築学会の会長さん、早稲田大学の教授という、言わば全国的にしっかりと評価の固まっている人。それから、我々と関係なしに鹿島に何度も来とんさつたらしいですよ。それで、鹿島独特の市民会館になっていますと。直接お話を聞きました。どうですかと聞いたら、鹿島の人に関心が高いと。踊りもコーラスも何でも、子供たちもよう集まってくる。1つだけほかのまちと違うのは、終わったらすぐ帰んしゃって。自分が見に来た人、プログラムが終わったら、ぱっと引き上げると。それが極力ないようにというので、普通の建物と違った設計になっております。どういうことかという、いわゆる花道がないんですよ。ちょっとその気になれば、フロアから舞台へすぐ上がれる。出演が終わったら、裏まで引っ込まんうちに座席に来れると。これはほかにはあまり類を見ない設計になっておりまして、鹿島の人が、興味を持った人がいつまでもたくさん参加できるということをコンセプトに造っていると、これは御本人から聞いておりますのでね。まだ出来上がりの率がそんなに高くありませんが、これから恐らく拍車がかかるんでしょう。出来上がったら、そこは売りになるんじゃないかと、そういうふうに思っております。

そういうものを造りたかったし、あれは単に市民会館を造るんじゃなくて、6つの町が今から60年も前に一緒になったシンボルだと。だから、いいとか悪いとか、何か箱物を造るだとかという話の外にある施設だと。鹿島市民、6か町村、当時の人口で3万5,000人ぐらいおられたと思いますけど、みんながまとまって参加しようと思われた一種のシンボルだと、そう思っておりますので、ぜひいいものができたらなと思っておりますし、順調に進めば、ちょうど1年後ぐらいにきれいな姿を見せて、鹿島の人たちのそういう絆を証明するものになるんじゃないかと、そういうふうに思っております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは次に、肥前鹿島駅と駅前の開発について質問いたしますけれども、今、検討委員

会ができていいのか、ちょっと私も把握していませんけれども、今後、検討委員会でいろんなことを協議されていくんだらうと思います。ただ、今両方意見がありまして、あそこは駅をちゃんとせんといかんということで、駅前もちゃんと開発せんといかんという意見と、今後、特急も減ってくるし、普通電車は走りますけど、そういう状況の中で、駅を利用する人が本当にそがんだかやろうかという意見も一方ではあります。ですから、いまだ両方の意見がありまして、またピオの「かたらい」のような、同じような議論が市民の中で始まってくるのかなという気がせんでもないです。

ですから、今度の駅前と駅舎について、どういう思いで今から計画をされようとしているのか。このことはやはり市民の方にはっきりと言われたほうがいいんじゃないかと私は思うんですね。ですから、今、市長が思っていらっしゃる気持ち、考えというのをぜひ言っていただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

肥前鹿島駅と、いきなり新幹線という話に鹿島では行きがちですけども、本当はその前の、我々の先人が長崎本線をどういうふうに思っていたかということを考えないといけないと思います。

鹿島の人たちが、ああ、日本人でよかったなとか、ふるさとを大事にしないといけないと思ったのには、2つございます。1つは、それまでランプで生活していたのが、電灯が鹿島に入ってきた。これは大正時代だったと思います。それから次が、昭和4年と言ってもいいですし、5年と言ってもいいし、諫早まで行ったのは9年ですけども、昭和の初めに長崎本線、当時はたしか最初は有明線と言いよったですかね——ができて、列車が通るようになった。この2つで、我々の先人、先輩はやっといっちょまえの日本人になったなということ——数多くの書物にそういう事柄が出ております。

だから、これは在来線を大事にしないといけないということだったんですが、どこでどう手順が違ったのか、あるいは結果的に外からそういうふうに扱われてしまったのか知りませんが、最初は市民の皆さんの思いは在来線を残してねという思いだったと思うんですよ。在来線を残してほしいと。みんなが喜んだ。ところが、いつの間にか、それが新幹線反対に変わってしまっていた。それは心が変わっていったんじゃないで、外形的にそうされたのかもしれません。ただ、結果として、私は直接その場にはおりませんでしたけれども、新聞の記事によりますと、前任者、市長さんは、旗を下ろしますと言うとんさっですね。それは御自身が、これは反対運動だと思いとんさったということです、旗を下ろすということは。だから、本当は旗ではなくて、思いは続けないといけなかったんですよ。

それともう一つ、今になって、後の解説ですから、お相撲でも野球でも後の解説は何とで

も言えるんですけど、後の解説でいうと、作戦をはっきり周辺とか関係者に言うとなんしゃれんやったから、1人でわあわあ言って、1人でぱっと降りんさった。そこで、あと残った者は、どういう約束がされたんだらうかと。今苦労していますのは、例えば、ダイヤをどうしてほしい、乗換えをどうしてほしい、列車を電車にして残してほしい、いろんな細かいことを実際は今やっているんです。こういうことを当時やっておけば、今よりも得られたものは多かったかもしれないです。これはやってみないと分かりません。分からないけれども、非常に言葉をいじわる風に言えば、無条件降伏みたいになってしまったですよ。約束をされないまま。そして、しばらくたってから、翌年やったですか、10項目か何かが出ていますけど、これは条件にはなっておりません。

したがって、今つらい交渉をやっておるんですが、幸い今の状況で評価できるのは、知事を筆頭に、県が当事者意識を持って来ています。これは、このところの県議会での知事の発言を御覧になるとよく分かりますね。県が責任を持って組織をつくってちゃんと全面的にバックアップするよと言って来ていますから、これは一緒になってやらないといけない。組織もきちっとできております。誰がそれに参加しているか分かっていると。うちの、この辺ですかね、ちゃんといつも連携を取りながらやっているということは、一々御報告はないと思いますが、しっかりやっておりますから、そういう細かい要求、私自身もJRの新しい社長の古宮さんと、鹿島にせんだってお見えになって直接お話をしている、これこれですよというお話をしたことでした。幸いなことに、そっちも——これは天の配剤としか言いようがないんですが、私が市長になったときのJR九州の社長さんは、大学のときの同級生やったですしね。そういうこともあったりして、別にひいきはしてくんされんかもしれないですけど、ぎくしゃくはしておりませんから、現在もいろいろちゃんと連携は取れております。組織も鹿島に置いてありますしね。そういうこともありますし、ただ、どういう思いであれを整備したのか。役割はずっと100年間変わっていないと思うんですよ。鹿島の玄関であり、顔である。それは皆さん分かっていたらいいと思います。

むしろ、今のような状態にはそうそうできなかつたのか。こんなにモータリゼーションという世の中になって、佐賀ぐらいやったら皆さんほとんど車で行きんさつでしょう。それがJRからすると非常に好ましくないんですよ。JR九州に用事で行くじゃないですか。博多の駅前にあります。何で来んさつたですかと必ず聞かれます。車で来ましたと言うと、帰ってくださいと言われますよ。だって、使わないほうがいいような施設を残してくれ残してくれ、こうしてくれ、ああしてくれと。これはやっぱり相手は好まないですよ。ということもありますし、何かとあれをどうやって使うかということも頭に置いておかないといけないなど、そういうふうに思いながら駅の活用を考えたいと思います。

ただ、もう一つ、肥前鹿島駅には文化財的価値があるんですよ。むしろ肥前七浦駅と言ったほうがいいと思いますけれども、材質とデザインが100年前とほとんど変わっていないで

すよ。4年度は、たしか佐賀県が肥前飯田駅を少し手を入れて改修してくれます。それで、来年は肥前七浦駅を改修するというので、当然これは予算がまだ通っていませんからね、約束でしかないんですけど、そうしてくれていますので、この沿線の駅、浜は言うまでもないですよ、どうなっているか。だから、それだけ県が当事者意識を持ってきている。これがこれまでの鉄道についての県の対応、それから、JRも積極的に特別列車を運行するとかウオーキングをやるとかやってくれていますから、意識が変わってきているということは、むしろ我々はそのことは評価し、それに応えないといけないかなと、そういうふうに思っています。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

JRに関しまして、私も議員になっていた頃だったものですから、これを存続してほしい、残してほしいという運動しかした覚えは私はないです。だから、新幹線反対ということは一回も私は言ったことがございません。ですから、存続運動をしていた人たちは皆さんそういう思いでやっていたんだけど、やっぱり外から見たら反対しているとしか見られなかっただろうなというのはございます。

ですから、肥前鹿島駅ですけれども、私の考えとしては、駅舎は今のものを耐震補強して使えば、あと100年ぐらいもてるんじゃないかという気がしますので、ぜひそういうことをしていただきたいなというふうに思っています。

それから、次の質問に行きますけれども、例えば、鹿島市が国道498号の走行性がいい道路に入るというときには、当然、嬉野市、武雄市、あとは伊万里市も関係していますけれども、そういうところの協力がなくなかなかできないと。だから、近隣の市町と協力することで、市長もちゃんとやっつけていってほしいと私は思いますけれども、今後もそういう考え方を持っていないと、なかなか鹿島市単独で全てのことができるということはないだろうと私も思っています。

ですから、そこら辺について、市長も前に私に答弁されたことがありますけれども、もう一度そのことを話していただけますか。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えをしましょう。

今の御質問で、1つは、私がよく使わせていただいた言葉で、縦、横の連携ということは何度かこの議場でもお話をしたと思います。残念ながらと申しますか、宿命的に、日本中の自治体がそうなんですけれども、鹿島市は自主財源が3割。そうすると、時間と金と人材と

権限がたっぷりあって、何でもしていいというなら何でもできるんですけども、特に道路の場合は、一番のネックになりますのは、何か施設をぼっと造るんじゃなくて、ずっと続いているわけですよ。隣のまちを通ってきます。そうしますと、ほかの施策、事業以上に地域との連携はしなくても、理解をしてもらわんといかんということがございますね。

それで、思い出しますと、市長になりまして最初に当時の道路局長、これは菊川という人で、存じ上げていた方なんですけど、挨拶をしに行きました。そうすると、隣に審議官がおられるんですよ。局でいうとナンバーツーの方が、何と言われたか。私は物すごくショックだったです。新しい市長ですとって名刺を出しているのに、あんたですか、新幹線に反対しているのはと、その人はそう言ったんですよ、いや、はっきりと。だから、説明はしませんでしたけど、菊川さんという人は私、個人的に知っていたからそういうトラブルはありませんでしたが、世間にはそういうふうにとられていたということなんですよ。だから、道路局がそうだから、恐らく関係者は、鹿島の市長と聞いただけでバリアを張ったんじゃないかと思います。それは一つあったということですよ。

それからもう一つ、通ってくる道筋でできないと、幾ら自分のところで道路を造ってみても使いものになりません。それが私が言う横の連絡と、縦じゃなくてね。横の連絡でいうと、一番最初、冒頭に申し上げましたように、鹿島は、やや孤立ぎみでしたよ。課題として残っていたのは沿岸道路、国道498号、それから、国道207号もその一部でしょう。普通、道路を造るとき、たしか沿岸道路は最初から沿岸道路と呼びよらんやったですよ。昔は、たしか大牟田鹿島道路とかという呼び名をしていました。国道498号も佐世保鹿島道路とか伊万里鹿島道路と言いつたですよ。ところが、工事が始まったのは、みんな相手側からばかりですよ。鹿島からは工事が始まらない。どころじゃなくて、どこに道路が来るのかさえ分からないという状況であったということは御承知だと思います。だから、しっかりと意見交換をしないといけない。

現状はずっと――パスして現状を言っておきますと、正直言うと、国道498号は隣の町と最終的な意見調整ができておりません。つまり、造る造らないじゃなくて、ルートが、意見が違うんですよ。うちは幸い、言わば親元でございます国交省から超異例の人事で担当の参事さんに来てもらっています。これは直轄工事が無いまちに職員を派遣するというのは異例なんですよ。来てもらって一生懸命やってもらっているから、今たどり着いている一種の地点を言いますと、とにかく関係者が集まって議論しろと言うけれども、話つかんと。国道498号は、技術問題と政治問題と両方あるんですよ。だから、少なくとも技術問題については県庁が先頭に立ってリードしてくれと。この道路だと技術的に難しいとか、このルートだとお金がかかり過ぎるとか、そういう整理を鹿島がしたら自分の話になりますから、県がやってくれということを書いていまして、やっと県が先頭に立ってリーダーシップを取って決めるということまでは了解ができております。これは参事が一生懸命頑張ってくれたとい

うことだろうとっております。

それから、鹿島市内のどこを通過して、どこを出発点にするか。これは、あと問題を解決しないといけないのは、駅前の設計までは恐らく1年ぐらいかかるんでしょう。そのときにロータリーをどういうふうにするか、どこから外からの道路を持ってくるかという最終的な設計のときに関わるとは思いますが、これも国道498号に関わる話だと思います。

どっちにしろ、周り近所とちゃんと連携が取れないと道路はできないと。特に沿岸道路は、みんな福岡とか佐賀のほうばかり向いて議論しますが、諫早さんと仲よくしないといけないんですよ。だから、長年努力しまして、諫早とは何とか同じ土俵で議論ができているということなんですけれども、諫早と一緒に頑張って議論しましょうねというので、一月になりますかね、白石の町長さんのところに行って直接私はお話をして、白石は沿岸道路が来たけんがうちは終わりと、道の駅もできたけん終わりと、そういうことは言わないで、うちと一緒に諫早まで、それから、佐賀まで全部できて初めてこれは沿岸、有明海を円周する道路ですから、一緒にやったださいねとお願いをして、それは一緒にやりましょうと了解ができております。そういう体制は、道筋はしっかりとつけてきていると、そういう思いをいたしております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは、次の質問に行きます。

鹿島市でも生活困窮世帯というのがおられます。あまり少ない数でもないかなという気がするんですが、大体日本人の所得は30年前からあまり変わっていない、上がっていないと言った方がいいと思います。所得では韓国にも抜かれてしまったというような報道もあるぐらいになっています。

鹿島市でできることは大変少ないと思いますけれども、今生活に困窮していらっしゃる方たちをどうするかということは、やはり鹿島市の政策課題として1つあるんじゃないかなという気がします。これは全国的に同じような傾向にあるそうなんですけれども、ですから、生活に困窮していらっしゃる方にどうして支援をしていくかということについて、市長の考えがございましたらお願いします。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

生活困窮者となかなか——問題は、あんたがそうよというのは失礼な話になりますし、どういう人たちがいるかというのはなかなか分からない部分がありますが、少なくとも日々の暮らしに充実感を感じておられない方は間違いなくおられると思います。

現在で考えると、大きく分けて2つぐらいの固まりというか、タイプというか、おありになるんじゃないかと。1つは、いつの時代でもあり得る、例えば、ひとり親の方とか、そういう方、なかなか仕事に行けない、体が弱い云々ということで、いつもおられる方、どこの町にもおられる方、もう一つは、コロナという、言わば特別な時期の影響を受けて、そのことで生活に困っておられる方がおられますが、後者は、できる限りコロナ対策と、コロナの中の経済対策ということで、国から援助していただいている部分と鹿島市独自の対策を投入するというので対策をしております。詳細は、御説明する時間的な余裕はないですけども、コロナ対策のほうは、コロナ後も考えて、これからも引き続き対応していかないとけない。前者のほうは正直言って、うちのまちだけで何とかするというのは極めて厳しい。これは一言でいえば、極めて財源的な問題ですから。

したがって、それでもそういう話を受け付ける、相談に乗る、あるいは職業を選択するときに、例えば、ハローワークについていくとか、紹介するとか、いろんな手段がございます。しかも、市役所の中に御相談に乗るポジションもありますから、ぜひちゅうちよせずに相談にお見えになっていただければと思います。最後は、ぎりぎり最後は生活保護というシステムもがございますから、御相談にお見えになったらそこを対応できるように現在いたしておりますので、ぜひお見えになっていただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは、最後の質問でございます。

以前から私も新しい工業団地についてずっと質問してまいりました。一番最後に質問したときの答弁は、いわゆる工業団地だけじゃなくて、鹿島に空いた店舗等、施設等があるから、そこに誘致するような形でいいんじゃないかなと。ああ、そういう考えもあるんだなと私も思ったことがありますけれども、やはりある程度の大きな規模になってくると、工業団地という必要性が今からも出てくる可能性がありますよね。そうなったときに、じゃ、鹿島でどうするのかという、ある程度の方向性を決めておかんといけんのかなという気がするので、そのことについて質問させていただきます。これは最後の質問です。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御承知のとおり、鹿島のまちは、いろんな得意技というか、売りというか、ものづくりが得意ですよということの中でも外でも言っているわけですね。そういうこともありますので、どういう形でもものづくりを縦横に拡大していくか。今、外向けにお話をしているのは、硬いもの、つまり金属工業から軟らかいもののお酒まで、食品まで、どの分野にでも共通する技

術はありますよと言っているわけですね。

特にお話があった分野は、製造業に比較的関わるというお話だと思いますから、鹿島の場合は従前から工業団地、ちょうど川島金属が私たちのまちにお見えになってからそういう意味の用地がなくなりましたので、次のステップを考えないといけないということで、実務的には6つの候補地がありました。それを3つに絞って、今2つに絞り切っているはずですよ。はずですよというのは、そうなっていると思いますから。そこで、これから議論を深めていけないといけないのは、最近、団地について、1つの要素として、水が出るところは駄目ですよというお話が出てきているんですよ。昔はあまり浸水地帯とか、そういうところはそんなにきつい話はなかったけど、特に鹿島の場合とか、このところ近隣の市町で水がついているもんですから、水がつくところは駄目ですよということになってきております。したがって、そこを除くと、2つぐらいに絞られているわけなんです。そこをどうするかとなったときに、さらに、最初から造成してしまっ、一種の行為、我々のこれでいうと、つるしでいくのか、それとも募集して注文があったら、そこから設計図を書くのか。2種類、どっちに行くか。最初から整地までいたしてしまいますと膨大な経費がかかりますので、その詰めをこれからやるというのが最終段階だと思っております。

御参考までに申し上げますと、これから私たちのまちでは実は消防署をどうするかという議論を、そう先のことじゃなくて決めないといけないんですが、これこそ浸水地域は駄目じゃないかという話が出てくるんですね。水のときに出動するのにそこがつかっていてどうするかという話がありますから、そんなことがあって、従来と違う1つの要素が入ってきたということですね。御承知だと思いますが、武雄消防署はつかってしまいましたから。だから、要するにそれも検討の範囲を狭める原因になってくると、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今、ロシアがウクライナに攻め込んで大変なことになっていますけれども、実はロシアから外国の企業が全部引き揚げていますよね。中国も、日本の企業も引き揚げるとい運動が始まっています。ですから、ひょっとしたら鹿島でも工業団地の需要が本当に回ってくる可能性があります。

ただ、東南アジア方面、特にベトナム、最近はベトナムに行く人が多いみたいですがけれども、外国じゃなくて、日本人の技術者、日本でものづくりをしたいという企業も当然今からはあると思うんですね。ですから、そのニーズが本当にあるかどうかというのを確認せんといけませんけれども、やはり新しい工業団地というのはしっかりと造る時期が来たのかなと、

私自身はそう思っていますので、ぜひそういう機会がありましたら、次の市長のお仕事になるか分かりませんが、取組をぜひやっていただきたいという願いをして、これで一般質問を終わります。

本当に樋口市長、12年間お疲れさまでございました。本当にありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時18分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告に従いまして質問をしていきたいと思いますが、まず最初に一言だけ言わせていただきたいと思います。国際法を踏みにじるロシアのウクライナ侵略をやめさせるために全世界の人々が立ち上がっています。声を上げています。行動を起こしています。

連日報道が続く、罪もない子供の死、小さな子供が戦争はやめと泣き叫んでいる姿を本当に悲しく見詰めなくてははいけません。ロシアはウクライナ侵略をやめと私は訴えます。どうい理由があろうと戦争だけは絶対に駄目だということです。

本題に入っていきたいと思います。新型コロナウイルスの感染拡大は、日本の医療、福祉、公衆衛生の体制がいかに脆弱なものであったかを浮き彫りにしたと言われております。特に公衆衛生の分野では、多くの国民がふだんはその存在をあまり意識してこなかった保健所の体制の問題が明るみに出されたとも言われています。

私は感染が始まり出した頃、令和2年12月議会の一般質問で、新型コロナウイルス感染拡大防止の強化のため、鹿島保健所の建設をということで質問をしています。正直言って私は、今日のようにここまで感染が広がるなんて思いもしませんでした。もちろん、保健所がすぐに建設されるなど思ってもいみませんでした。今後またコロナのような細菌性の病気が流行しないとは言えません。何とか保健所の建設を思い立たなければいけないという思いで質問しました。ところが、どうでしょう。コロナの感染はとどまるどころを知らず、今も拡大し続けている状況です。

2020年に新型コロナの国内感染が始まったとき、対策の最前線に立ってこられたのが全国の保健所職員だったと思います。PCR検査の相談、入院のあっせん、検体の搬送、感染者の追跡調査、感染発生の動向調査など、毎日毎日、過酷な仕事が続いたことが報じられました。職員は不眠不休で仕事に追われていても、保健所に電話をしてもつながらず、PCR

検査が受けられないなどの実態が全国で続いていたようです。この武雄保健所管内でも、私はこの実態にぶち当たりました。このことは以前の質問のときも申しましたが、家族が濃厚接触者となり検査を受けなくてはいけないということで保健所に連絡をしてもできない、それで福岡県の民間で調査をするようにと言われ、キットを取り寄せたそうですが、福岡県についても、県内が先だということで、佐賀県は後でということになり、非常に検査が遅れ困っているというニュースを聞いて、私は県に連絡して調査をしてもらったという経験がありますが、保健所現場は本当にパンク状態になっていたようです。

感染拡大の第1波で新型コロナ感染者のピークは2020年4月で700人だと思いますが、その中で保健所の人員や体制の不足が明らかになったといます。その後は、有症者のPCR検査を医療機関が公的保障で行う仕組みが整備されていったようです。保健所の人員についても、ほかの部署からの応援や、職員や、臨採やOBなどの期限付再雇用など、各自治体で緊急の手だてが取られたと聞いています。

ところが、アルファ株、デルタ株、さらにはオミクロン株など変異株の流入拡大を受けて、日々の感染者数も驚くほど増えていきました。各地で医療崩壊とともに保健所の機能麻痺が起り、多くの命が奪われていきました。

さらに問題は、保健所の人員、予算、資源などのコロナ対策に集中することで、もともと保健所の仕事だった妊産婦の相談支援、虐待防止、食品安全などの重要な業務もパンク状態になり、深刻な状態に至ったと聞いています。このような状況になったのは、思わぬ感染症が流行したことが原因でしょうが、しかし、そのようなときに対応できる保健所などの体制がきちんとやられていかななくてはいけないわけです。一番は、保健所と職員を減らし過ぎたことが、コロナ禍での業務がパンクするようなことを引き起こした最大の要因であることは間違いないということを言われています。

感染拡大の第1波の直後に、当時の医師会会長の横倉さんという方が新聞紙上のインタビューで、混乱の一因として、PCR検査の調査や、患者、医師らの電話相談などに当たる不足を挙げて、「バブル崩壊後の行政改革で保健所を半分近くに減少しました。職員数も減り、保健所の皆さんは今回、大変苦勞された。削減しすぎたのはよくなかった。」と指摘をされています。これは2020年5月の毎日新聞の記事です。

この流れで、鹿島市にあった保健所も減らされたと思います。鹿島市の保健所は、平成18年に武雄市にある現在の杵藤保健福祉事務所に統合されました。以前は保健所と福祉事務所が分かれていましたが、地域の統合と同時に統合されました。その大きな理由の一つとして、以前から医師の人材不足が問題になっており、特に医師の人材確保が困難になり、当時の組織のままでは保健所と福祉事務所のそれぞれの機能を地域の中で十分に維持できなくなったためと伺っています。これは杵藤地区に限ったものではなく、全県、全国の組織の見直しがやられた要因になっているようです。

今回、保健所では、コロナにおいても、コロナ以外の保健業務が十分にできなくなった事実がありますが、私はその前にお尋ねをしたいと思います。鹿島市から保健所が撤退した後、鹿島市においては保健業務、特に公衆衛生の業務などがどのように変わってきたのか。統合されたことによって鹿島市民の健康と暮らしを守る取組がどのような形に変わっていったのか、その辺お尋ねをいたします。

まず、第1回目の質問を終わります。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

保健所が統合されてからの市民の公衆衛生はどう変わったかという御質問でございます。

まず、平成6年に保健所法が地域保健法に改正され、平成9年4月から全面施行され、この法改正の中で、保健所、保健センターの設置やその役割が新たに示されております。この法改正に伴い、鹿島保健所は武雄保健所へ統合される経緯をたどっております。

この法改正は、高齢化や出生率の低下、慢性疾患を中心とする疾病構造の変化といった地域保健を取り巻く環境が急激に変化してきたことから、こうした変化に対応して、多様化、高度化する地域住民のニーズに対応するため、保健と福祉の連携の取れた総合サービスの提供が必要になったことから行われております。この改正において、保健所と保健センターに着目すれば、これらの施設が果たす役割を明確化することや、設置基準が柱となった改正となっております。

このことを踏まえ、当時の厚生大臣が地域保健対策の方針を定め、保健所、市町村保健センターの問題についてもその役割を明確にし、平成9年から全面施行されております。

保健所と市町保健センターの役割の分担ですが、保健所の役割は、広域的、専門的かつ技術的拠点として地域保健活動を行う、その地域での中心的機関として位置づけられており、難病や精神保健に関する相談、感染症対策、薬事、食品衛生、環境衛生に関する監査、監視指導などの専門性の高い業務を行うこととなっております。

現在、杵藤保健福祉事務所では、健康危機管理として、健康被害の発生防止、拡大防止、被害者への適切な医療の確保、保健福祉の相談サポートとして、子育て・療育相談、生活保護、児童虐待、DV等、女性相談などを行われております。医療、薬事としては、医療に関する相談、医療関係の認可、医療従事者免許など、健康推進と病気の予防としては、エイズ・肝炎相談、結核・感染症の予防など、食品生活衛生として、食品衛生、水道、食中毒予防、旅館利用者等の許可、指導などを行われております。環境保全といたしましては、公害、浄化槽関係の届出、監視指導などについて、医師、薬剤師、診療放射線技師、獣医師、保健師、臨床検査技師など専門のスタッフによって広域的、専門的な公衆衛生サービスを実施さ

れております。

また、県が策定いたしました第7次佐賀県保健医療計画において、保健所の設置については、二次保健医療圏ごとに設置することと計画されております。二次保健医療圏とは、特殊な医療を除き、比較的専門性の高い領域を含めて、入院、医療などをはじめとする一般的な医療がおおむね完結できる体制づくりを目指し、健康増進から疾病の予防、診断、治療及びリハビリテーションに至る包括的な保健医療サービスを提供する圏域のこととなっております。県内では5圏域が設定され、5つの保健福祉事務所が設置されております。

これに対し、市町村保健センターの役割は、住民に対して身近で比較的に利用機会が多い保健サービスを行い、母子保健手帳の交付や予防接種、がん検診、乳幼児健診、健康診断など、地域住民の健康づくりに関することを行うようになっております。

保健所統合前のメリット及び統合によるメリット、デメリットですが、平成9年の法改正後も令和12年まで鹿島支所として法改正に基づいた業務が実施されており、この間、専門的医術に関する相談や申請など、近距離ですので、これらのことから利便性や安心感などメリットがあったものと考えております。これに反し統合後は、専門的医術に関する相談や申請などについては、武雄までの移動距離や移動時間のデメリットが生じたと考えております。

ただ、近年は杵藤保健福祉事務所でも電子申請の活用を開始されており、合併浄化槽設置の講習会等については市町へ出向いて対応しておられ、統合したことによるデメリットの一部解消が図られているものと考えております。

また、メリットといたしましては、保健所組織が大きくなったことで広域的、専門的かつ技術的拠点として機能の充実が図られたのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今いろいろおっしゃいましたが、保健所の仕事というのはたくさんありまして、最近では皆さんたちが、そういうふうになってしまったという諦めもあると思いますが、保健所が武雄に行った後、本当にいろんな皆さんから、飲食業の方とか、それから高齢者の方とか、あそこまで行かんといかんから不便だというような、そういう言葉を聞いてきたのを私は覚えていますが、本当に地域の健康を守るためには手の届くところに、近いといっても、保健所があることが私は大事だと思っております。特に今回のコロナの問題が起きてからは、余計そういう問題が指摘されているんじゃないかと思っております。

次にお尋ねしますが、鹿島市においてもコロナの感染が続いていますよね。本当に止まることがないです。3月15日現在で調べたところでは、鹿島市は865人の感染者が出ていると聞いております。それで、私もよく分からないんですが、感染された方、濃厚接触者だった

方、何人かにはお聞きしましたが、その辺の状況がよく分かりません。

そういうことで、鹿島市で感染された方やその関係者の方たちへの対応がどのようになっているのか。以前質問したときには、保健センターもありますよというようなことがありましたが、いろんな問題が出てきていると思います。今日、感染した場合にどういう対応がなされているのか。保健所が直接対応するのか、それともほかのやり方でしているのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

現在、感染者が発生したときの対応ということだと思いますけれども、感染したというふうな判断とか具合が悪いというふうな状況のときは、まず、とにかく病院のほうに行ってください、コロナに感染しているのかそうではないのかというふうな確認を行っていただきたいと考えております。自分で判断するというのではなくて、風邪に似た症状、コロナと考えられるような症状が出た場合は、とにかくすぐ病院に行ってください、それが最優先だと考えております。そういった症状からコロナと判断された場合は、病院から保健所のほうに対応を行ってくださいということで連絡があり、それによって保健所のほうも対応を開始されるということになります。

また、電話相談とかも保健所のほうで行われておりますので、それによってコロナと疑われる場合にはPCR検査の実施、それもどこでするかというところは保健所からの指示があると思いますので、それで対応していただいて確認を行っていただくというふうなことになります。コロナに感染したということになりましたら、その方について保健所のほうから指導がありますので、入院されるのか、それとも自宅待機をされるのかというふうな判断を保健所のほうで行われます。

今、自宅待機による療養のほうが今回の第6波によって多く発生しておりますけれども、これにつきましては健康観察、それと生活用品の支給、そういうふうなことまで県のほうで行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

その辺の流れが私はあまりよく理解できないんですが、先ほど私言いましたが、以前、一般質問のときに、佐賀県で濃厚接触者と言われた方が検査をお願いしたところ、すぐできないということではかに回されたと、そういう発言をしましたね。それは実際あったことですが、最近はそのようなことはあっていないんですか。病院で保健所に行ってくださいと言わ

れたら、すぐに対応できる体制が武雄保健所管内では今あるんですか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

PCR検査体制の御質問と思います。

新型コロナウイルス感染症が流行した初期の頃は、PCR検査については杵藤保健福祉事務所のほうで行われておりました。その後、杵藤管内の医療機関が共同して南部地区にPCR検査センターの開設、県と医療機関の契約により、PCR検査を行う医療機関も増えてきております。また最近では、県のほうが主体となって、薬局でのPCR検査、抗原検査等も行われております。鹿島市のほうでも独自に、市内の住民の方や企業の方に対して抗原検査キットの配布を行って、検査環境を少しずつ整えておりますので、これまでより検査体制は進んでいるものと考えております。

ただ、私どもも保健センターのほうでそういうふうな御相談等には乗っているわけなんですけれども、PCR検査ができないとかいうお話は直接は私もお聞きしておりませんが、市のほうでそういうふうに抗原検査キット等を配布しておりますので、心配である、感染が不安であるという方については検査キットを配布して対応しているというふうな状況でございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それでは今は、疑いがあった、かかった場合には、以前と違って、それぞれの地域の薬局だとか、病院もそうですかね、そういうところで改善がされて十分にできるようになったと理解していいわけですかね、その辺については。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

十分ということではないかなというふうには考えておりますけれども、以前より環境のほうは整ってきたと判断しております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

じゃ、お尋ねしますが、今、保健所がコロナに関して取り組んでいる仕事、具体的にどう

いうことをやっているのかということでお尋ねしたいと思いますが、まず、今、武雄管内の保健所には職員さんは何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

武雄保健福祉事務所の人員体制ということでお答えさせていただきます。

令和4年2月末現在でございます。医師が1名、薬剤師5名、獣医師3名、保健師13名、放射線技師1名、臨床検査技師1名、管理栄養士2名、化学鑑定2名、行政鑑定15名、合計43名となっております。この中には会計年度任用職員等の数は含まれておりません。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今43名の方がいらっしゃるということで、先ほど申しましたが、PCR検査はほかのところもできるということでしょうけど、入院のあっせんだとか、検体の搬送とか、それから感染者の追跡調査、感染発生の動向調査、これは恐らく保健所がされていると思いますが、これだけの仕事をするのに本当に十分な体制が取れているということでしょうか。今、武雄管内も結構発生していますから多くの患者がいらっしゃると思いますが、その辺についてはどうでしょう、今の体制は。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

杵藤保健福祉事務所の業務体制、コロナに伴って業務量等が増加しております。このことについては、どのような対応をされているのかということで保健所のほうにお尋ねをしました。

まず、人的なことでいきますと、やはり人員が足りないということで、県のほうから兼務辞令であったり派遣であったりする職員が5名から10名程度応援に来ていらっしゃるというふうなことで現在対応を行っているということでございました。感染のピーク期から比べると若干業務は落ち着いてきたというふうなことでお話しされていますけれども、それでも多忙な業務の状況であるということでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいままでいろいろ議論をしまいましたが、特に私は先日の15日の佐賀新聞を見て驚いたんですが、保健所10人、時間外100時間を超えるという記事がありましたね。今のコロナ禍で保健所の職員の人たちが本当に大変だということは分かっていたんですが、こういう現状だということを見て、まず驚きました。これは県議会での議論の結果が載っていると思います。特に、コロナの業務に携わる県職員68人は1月の時間外労働が平均49時間、このうち80時間以上は15人、うち100時間以上は6人、1月だけで143時間の職員もいたという記事がありましたね。

これを見て驚かない人はいないと思いますが、これは1月だけであって、これまでコロナが発症してずっとそういう事態が続いていたと思いますが、この現状を見て、本当に保健所の仕事が十分にできているとお思いになりますか。これだけ大変な中、一生懸命されているからこうだと思いますが、その辺について、市長お答えいただけますでしょうか。この長時間労働ね、保健所がそうしなくてはいけない現状をどう捉えられているか。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

もともと、今おっしゃっているような保健所の現場の権限そのものは、今、市ではやっておりませんので、どう思うかと言われてもなかなか権限以外のことなんですが、少なくともニュースとか映像その他で拝見する限りでは、相当きつい、厳しい状況にあるだろうなという事は容易に想像がつきます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私は思います、長時間働くことは、働く職員の人にも大変ですけど、仕事をしていく上で、仕事に携わる人たちが、職員の人たちの体調その他、精神的な問題、本当に安定をしていないと患者さんたちにまともな対応はできてこないんじゃないかと心配をしますね。

ですから、今おっしゃったように、県の職員ですから、いろいろ市が云々ということじゃございません。（発言する者あり）驚きです。もうやめろと。

そういう状況の中では大変ですから、県の職員ということはあるんですが、やっぱり私たち

みんなのためにやってもらっているわけですから、市としても県に対して、そういう職員を拡充するとか、そういう意見としては私は言うていく必要があるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ今後そういう機会がありましたら、県の職員をもっと増やす、保健所の職員を増やす、そして、本当にコロナに対する対応が十分できるような体制を取っていただくということを私はお願いしていただきたいと思っております。これには答弁は要りません。

いろいろありますが、要するに私が今質問をずっと続けてきたのは、前から言っておりますように、保健所を何としてもこちらに持ってきてもらわんといかんというような、そういうことで私は質問をこれまでもしてきました。保健所がなくなったことで市民も大変な状況が出てきているのも事実ですし、特に今度のコロナの問題だってそうでしょう。今私は驚きますが、濃厚接触者とかなんかは検査をしなくてもそういう兆候があればみなされると、感染しているとみなされるとというような、本当に検査の手が足りないばかりにそういう形になってきていると私は思います。本当に許せないこと、ちゃんと検査をしなくちゃいけないと思っておりますが、そういう事態をなくすためにも鹿島市に保健所をとということを、またさらにお願いをするものです。

ただ、これまで私は何度か質問してきましたが、これに対して市長の答弁もあります。だから、市長も同じことになるんじゃないかと思っておりますが、それでも私は言いたいです。保健所を造るために努力をしていただきたいということですね。

前の答弁で、例えば、一応けりがついて移ってしまっている、それを元に戻せという交渉ですから、難しい作戦を立てないといけないと思っていると、こういう発言をされていますね。

それからほかには、例えば、「検査にはPCR検査、抗体検査、抗原検査、いろいろありますが、一番よく知られているのはPCRでしょう。さっき言いましたように、何とか改善の余地はないものだろうかと思っているのは全く同じ考えでございまして、現在、これに学識経験者という言葉がありきたりなんです、いろんなことに詳しい方の意見を聞いて頭の体操をいたしておりまして、なるべく早く結論を得て、いい方向に向かいたい。保健所の議論を本気でやりますと何年もかかりますよ」と、こういうことをおっしゃっているんですね。確かにすぐにはできないでしょう、国が決めて、県が決めてしたのですからね。

それから、こういうこともおっしゃっているんです。「私は保健所はなくてもいいと言っているんじゃないんですよ。そのためにはエネルギーと時間と相当かかるから、それは長期的課題として置いておくのはやむを得ないんじゃないか。ただ、目の前で今そこにある危機を乗り越えるにはどうすれば、それに最大の精力を注ぎたいと思っております。」と、そのとき市長のお考えをずっと言われています。

さらには、「私は皆さんと手法が違うんですよ。私は実現可能性を期待されていると。やらないといけないことはいっぱいある。それをまずやってから、次の課題でしょうと言って

いるだけなんです。だから、もし本気でみんなやっているんだとすれば、国会の議論を私はもう少し勉強してみたいと思います。だから、その力をね、こっちをおっしゃるのもいいんですけども、しっかりと国会対策もよろしくお願ひしたいと思います。」、こういう発言をされている。これは議事録の市長の答弁をそのまま読んでいます。

それから、私がちょっと頭にきたのはここです。「えらい御熱心だなと思う印象を受けております。これは僕の誤解じゃなければ、さっきのあなたの質問と同じように、個人というよりも、ひょっとしたら組織の質問なんじゃなかろうかというふうに思うぐらい御熱心だということで、話は分かります。ただこれは、この問題がほかの問題と比べてそうすぐに何かしなないといけない、あるいはできるかという、そこは疑問がありますよということを申し上げたんですよ。そういう意味なんです。現実性が今のところないというのはですね。」

「私はそう思っています。私の誤解でなければいいんですけども。」と。こういうずっと、今うなずいていらっしやいますから、そのまま議事録を私は引っ張り出して発言をしています。

それから、「要すれば、どのくらいかかるか分からんような議論、しかも、これは成功するかどうか分からん、非常に極端に特攻精神で行けみたいな話だから、そうじゃなくて、今一番不安を持っておられるところを除きましょう。そこから手をつけましようと言っていることです。そのことは無視して御主張だけされているから、さっきみたいな話になってしまう」、こういうのをずっと御答弁いただいているんですよ。

確かに市長としてはそういう答弁でしょう。しかし、私はその質問のときも、今もそうですが、今ここですぐに造れということを行っているんじゃないんですね。私はやっぱりこれからも全国的、世界的にどういう病気、伝染病が発生するか分からない、細菌性のものがどういう形で出てくるか分からない。そういうときに本当に地域の人々が安心できるような、その拠点をやっぱり近くに造っておかなくてはいけない。そういうことがありますので、私はこれまでも質問を続けてきたんですね。

だから、ここで私が市長にお願いをしたかったのは、県とか国に、何とかここにもう一遍その拠点を造ってくれというお願いをしてくださいということを私は言っているんですよ。今ここにそうだということ。もちろんできるわけはありませんよ。それはやろうと思えばやれるかも分かりませんが。だから、それを私はぜひ市長にお願いしたいということで今までも質問してきたんです。

ここでも、市長もあと1か月ですよ、本当に寂しいことですけどね。この論議は後はできなくなるわけですからね。しかし、私は市長にお願いをしたいんです。私がいる間に保健所ができる体制はできないかも分からない。しかし、絶対それを造っていかないと、それに代わるものもあるかも分かりませんが、それを造っていかないと市民の暮らしは守っていけない、命を守っていけないというのが目の前にあるんですよ。これはコロナだけじゃなく

て、今日、先ほど課長が言いましたように、保健所の仕事はいろいろあるわけですから、そういうのも市民から遠のいている。そこをもう一遍取り戻すために、私はぜひ市長に、最後の大事な仕事ですよ。県、国に、鹿島に保健所をやっぴり造らなばいかんばいと、このことを強く訴えていただきたい。あと1か月しかありませんが、これができたとき、どうでしょう、こんなすばらしいことはないです。これは前の市長がお辞めになるときに最後に県、国に要求していただいた、本当に一番市民の暮らしを守る力になったんだよという、そういう伝説を残しましょうよ、市長。

私はぜひね、本当に期間はもうないと思いますが、あなたが最後にこの保健所の問題、今までは本当に積極的に答えていただけませんでした。確かに目の前にあることをやらなくてはいけない、このことは分かりますが、そういう状況の中でこれまで私が読み上げたような答弁もなさっています。本当に許せない答弁もありましたけど、しかし、それはそれとして、今お願いをしたいのは、最後の大事な仕事として、どうでしょう、鹿島市にも保健所をもう一度頼むぞと、あなたはずっとおっしゃってきたのは何でしょう。人脈と経験というのを最初からずっとおっしゃってきたんですよ。そういう力をお持ちなんですよ。だから、ぜひこのことを私は市長にお願いをしたい。最後の大事な仕事を手がけていただきたいということをお願いするわけですが、お答えがありましたらどうぞ。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

今言いよんさつことは、簡単に言うと褒め殺しですよ。なかなかそう簡単には乗れない話ですよ。ただ、おっしゃっている意味は分かります、保健所が必要かどうかという意味は。これはあつたほうがいいに決まっているんですよ。ただ、今の状況からすれば、極めて難しい。条件が2つ満たされないと駄目だと思います。1つは、これは極めて制度論に関わっています。多分知つとんさつと思いますけど、地域保健法の5条の規定がありますよね。これは個別の市町村が保健所を置くということをまず想定していないんですよ。だから、それを想定していれば、うちにも下さいとって運動してもよかでしょう。しかし、もともとそこに書かれている条件に該当しない市町村が造るということは制度が想定しておりません。だから、大きいか小さいかの仕事は別にして、それは極めて難工事とってください。

あと、その制度論をもし頑張って破るとすれば、1つは、そんなら鹿島市造ってよかよと、仮にそういう制度に変わったとします。変わったときに、恐らく財源とか人は自前で用意しろという話になります。それに鹿島市が耐えられるという条件じゃなければ、これは非常に難しいと思いますよ。

せっかくいろいろ言いよんさつけんね、試算してみました、どのくらいの人間とどのくらいの金が要るだろうかと。実際置いているところを参考に計算してみたんですけども、ま

ず、施設を造らなければいけません。それは安く見積もっても5億円、高かったら10億円ぐらいかかります。それは初動庁費です。あと、お医者さんとか看護師さんとか検査する人、獣医師さん、いろんな人を配置しないとイケない。そういう運営経費が年間、毎年2億円以上かかると思いますね。それを自腹でやるという覚悟を決めなければいけません。これは幾ら私の先輩だからといって、松尾議員がやりましようと言われても、そうですよねと言えないところですよね。もしやるんだったら、その覚悟をしましようというまとめをせんばいけません。

そこは、条件があれば——できるんじゃないですよ、あれば話に乗ってもいいと。しかし、そのためには時間と人と金が膨大にかかるというのが判断です。そういう意味では、結果としてその判断はちょっと違うと。そこだけは申し上げたいと思います。

だから、答弁としては何も変わっていません、その気持ちは。それは今解説をしたと。恐らくこういう解説をしたのは初めてじゃないかと思いますが、未来永劫絶対できないとは申し上げません。その代わり、相当の犠牲を払ってやるという覚悟を決めたいと思います。

それで、今言いんさったのはちょっと僕の発想と違うんですが、大仕事だからよかったと仮に言われたとしても、鹿島市は相当そのとき疲弊していると思います。そのためにいろんなことをつぎ込んで、それを世の中では一将功成りて万骨枯るという言葉で言うわけですよ。そういうことはあまり手法として私としてはやるようなタイプじゃありませんから、そこはせつかくのお誘いですが、御遠慮しておきたいと思います。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いろんなことを考えよったらできんです。まずは保健所を造らなければいけませんという、そのことをやっぱり要求していく。そして、その過程の中でどれくらい要るか、どうだというのは私はやっていくべきだと思うんですよ。例えば、今度の駅前開発だって、何も決まったらんのに市民に出して、どれくらいかかると、それもまだ決まったらん、今からしますよと。そがんとは出しよるわけでしょう。これはまた規模的にも違いますがね。

特に私は思います、今の地域保健法では、保健所は20万人に1個ということ。今、武雄管轄は15万人ぐらいと言いよんしゃったですかね、前は10万人だったと思います。

ただ、今日のようないろんな細菌性の病気、その他の情勢が変わってきたときですから、やっぱりそれはそれとして対応できる形に変えていかんといかんと私は思うんですよ。

それから、建設をする、何をやるにしても、これをやめたのも、一番は国がお金を出さないためですよ。お医者さんを合理化するとか、いろんなことでやっていけないからということで、要するに最後は国の動きだと思うんですがね。やっぱりそのところをいろいろ考えんと、まずやろうじゃないかという、そこに柱を1本立てる、このことが私は大事だと思いますが、今の市長の気持ちではそれを宝物として残してもらえないような気持ちで

すが、非常に残念です。しかし、ぜひ私はそこまで持っていくために、また新しい市長がどういう形でおいでになるか分かりませんが、それだけではできませんので、やっぱり市民の大きな力でそこまで持っていくということを私はやっていきたい、そのことを言うておきたいと思ひます。

市長が加勢に來たばいというときが來るかも分かりません、あなたは人脈もありますからね。だから、ぜひそういう形で、この問題はこれ以上言っても市長の御答弁はないと思ひますので、ぜひ皆さん、そのために一生懸命努力をしていただきたいということをお願いしたいと思ひます。

じゃ、次に移ります。

児童・生徒が安心して健康に学校生活が送れるようにということで、小・中学校のトイレ個室に生理用品の無償設置をと通告しております。

この件については、昨年6月議会で質問をしております。そのとき、「生理の貧困問題ということで、今でも学校では生理用品につきましては保健室に準備して対応しているところでは。急な対応が必要な児童・生徒や困っている子供たちに対して、養護教諭が中心となって対応しております。言われるように、学校のトイレ個室に生理用品を備えておく場合、持っていないことを誰にも知られずに使用できるということで、貧困問題については一定の効果があると確かに考えております。一方で、学校のトイレにあるのが当たり前となってしまったときに、そうではない場所に出ていく子供たちについて、そういった習慣が身につかない子供が出てくるんじゃないかという心配の声とか、清潔な状態を保って常に欠かさないようにする管理上の課題ということで、学校からは心配の声も上がっております。ただ、常備が効果的ということは間違いありませんので、今後どういった方法で対応していくのが子供たちにとって適切なのかということをお学校とも相談しながら検討していきたいということで考えております。」という御答弁をいただいております。

私が質問した後、約9か月になりますがお、学校のトイレ個室に設置する自治体はどんどん増えていっております。保健室などに常備されているといっても、休み時間など教室から離れたところまでもらいに行くことはどうでしょう。中学校の生徒に聞いてみました。トイレにあるほうが助かるよ、また、保健室にもらいに行くのは恥ずかしい、生徒の声です。

生理の貧困は、ただ単にナプキンを保健室で1個渡せばいいというものではないと思ひます。トイレの個室に設置することで、子供たちの人権を守ることもつながるのではないのでしょうか。命の誕生に関わる生理は、女性だけの問題ではありません。共に生きていく男性たちの問題でもあると思ひます。

さて、さきの質問に対して、問題点も指摘はなされておりますが、「常備が効果的ということは間違いありませんので、今後どういった方法で対応していくのが子供たちにとって適切なのかということをお学校とも相談しながら検討していきたいということで考えておりま

す。」という答弁をいただいておりますが、これに対して、学校を含めどのような協議がなされてきているのか、どういう対応をするようになっているのか、お尋ねをします。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えします。

先ほど議員に読み上げていただきましたが、6月時点での教育委員会としての答弁ということでは、市内の小・中学校の生理用品については保健室に常備がしてあって、養護教諭が中心となって対応しているということで答弁をしております。これは経済的に困っている児童・生徒が一人で悩みを抱えるようなことがないように、相談相手として、また、状況の把握を兼ねて、そういった取組ということで現在行っていたところ です。

先ほどおっしゃいましたように、昨年9月から11月にかけて、佐賀県の教育委員会では県立学校の数校をモデル校に指定しまして、トイレに生理用品を置く取組を試験的に行っております。その結果、大きな問題がなかったということ、また、好評だったということで、新年度については県立校のトイレそれぞれに配置するように予算措置をされているということです。

また、教育委員会のほうで学校とどういった話をされたのかということですが、市内でも一部、現在1校で、保健室に加えて、各学年のトイレに試験的に配置を行いまして、実証といいますか、そういった形を現在取り組んでおります。

そういった取組も含めまして、引き続き、先般の答えにもありましたけれども、小学校と中学校、それぞれどういった方法で対応していくことが子供たちにとって適切なのかということについては、引き続き学校と相談しながら検証して対応を進めていきたいということ考えているところです。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま積極的なお答えをいただいたと受け止めますが、じゃ、今1校置いているところの学校は、トイレの個室それぞれに置かれているんですか、それともトイレのどこか1つに置かれているというような状況ですか、その設置の状況をお知らせください。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えします。

現在1校、実証実験的に取り組んでいるところにつきましては、お手洗いの洗面台のどこ

ろに配置をしております。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私は、せっかく置くのなら洗面台のところではなくて、それぞれのトイレの——いつも個室と言っていますが、そこに配置をするということ。

生理の状況というのは当然のことかも知れませんが、当事者になりますと本当に心が痛むんですね。私たちも経験ありますよ。生理用のパッドを持ってトイレに入ること自体もね。だから、隠したようにして持っていくとか、そういうのをやってきたんですね。先ほど女性の人権問題といいますか、そういうのもあると思うんですよ。だから、ぜひそれをするのなら、今回また、個室に置く場合はどうしたらいいかというのもあると思いますが、せっかくやるならそのところまでしてやっていただきたいということですね。

もう一つ、保健室に置いてあるということもありますね。保健室も、教室が近かったらいいですよ。例えば、2階、3階とかにあった場合に、そこから保健室まで行って短時間の休みにトイレに行かなくてはいけないというような、そういう現状も考えますと、やっぱりトイレの個室に置くということが私は一番大事だと思います。

特にお願ひしたいと思いますが、県のほうが今年の予算で予算づけをしたわけですけど、ぜひそういう形で、取りあえず状況調査をされているなら、それもそういう形に変更しながら早急に取り組んでいただくということをお願いできますか。その実験的な分だけでもいいですよ。洗面台のところじゃなくてね。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えします。

県立学校が行っているということもありまして、一応市のほうでも実証実験という形で行わせていただいております。一応学校のほうと話をしながら、現在、洗面台に置くという形をしております。一方的に私たちのほうからそれを各個室にすぐにしてくださいというのはなかなか難しいところもありますので、引き続き学校と相談をしながらという形にはなりませんけれども、なるべく子供たちにとって適切な形になるように進めていきたいということで考えていきたいと思ひます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

教育長にお尋ねしますが、今回、幸い骨格予算になっていますね。それで、今そういう形

で実験的に取組がされているということですが、私はぜひ早い時期に予算を組んで全校に置くというような体制を取ってもらいたいと思います。もちろん学校との話し合い等もあると思いますが、流れの中でそういうことをやることは可能なんではないでしょうか。今年度の補正でもいいですから、組んでも設置をするというような対応はどうなのでしょう。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

前回の御質問を受けまして、学校とも話をして、教育上の課題が若干あるわけですね。県立学校といいますと、中学校が4校ありますけど、ほとんど高等学校です。ある目的を持って受験をして、ある一定集団が集まった集団であるということ。それで、成長過程でもある程度落ち着いた状況であると。ところが、市町の小・中学校の発達段階を考えたところ、まず1つ、教育上の問題点があるのは、どうしても興味本意で捉える児童・生徒がいると。必要でない子供たちももらってしまうとか、あるいは男子生徒の興味が広がるとか、そういった生徒指導上の問題があるというのが1つです。

もう一つは、現在、保健室に置いておりますけれども、考え方によっては、手間がかかりますけれども、そのことによって子供たちと養護教諭の共通理解ができるとか、心のケアができるとか、そういうよい面もございます。

だから、こういった課題を克服した上で、最終的には財政上の措置ができれば実行できるような形になるのかなと考えております。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今いろいろおっしゃいましたが、例えば、興味本位だとか、それから、前の答弁のときにも、ほかのところに行くときに云々だとか、衛生管理の面だとか、そういうのが心配されるとかいろいろおっしゃいましたよね。私はそういうのは教育のやり方でどうにでもなるんじゃないかと思うんですね。特に生理という問題について、興味本位じゃなく、これは先ほど言いましたけど、本当に男の子にとっても女の子にとっても大事なこと。特にこれから大人になっていく上での大事なことだと思いますから、その辺の性的な問題の学習とか、そういうところをしっかりと子供たちに言って、そして、これが正しく運用されるような形の教育を私はしていかなくちゃいけないと思うんですね。もちろん家庭でもそういうことは必要だと思いますが、なかなか今そこまでいかないところも多いわけですから、ぜひそういう形でいい方向に取り組んでいく。そして、今年度中にでも予算をつけてやっていくということではぜひお願いをしておきたいと思います。

ここですぐ答弁は出ないと思いますが、そういう今の子供たちに対する性的な問題その他を含めながら、教育に合わせながら、一番いい方向での設置をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

先ほど2つ課題を申しましたけれども、議員おっしゃるように、そこは教育によって当然守るべきいろんなルールを決めてやっていく、それが学校の役割だと考えておりますので、それが今後克服できるように学校とも話し合いをしながらやっていくと。

先ほど言いましたように、必要性は感じておりますので、その課題克服と財政上の裏づけができれば、また今後考えていきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それでは、よろしく願いをしておきたいと思えます。

最後になりますが、私は最後に市長にお話をしたいと思えます。本当にこれが最後ですね、あなたとこういう形でお話するのは最後になると思えます。

まず最初に、本当に12年間の長い間御苦労さまでしたと私は言いたいです。ここの論議の中でもいろいろありました。本当に失礼なことを申し上げたこともあったと思えます。しかし、そういう中で12年間頑張っていただいた樋口市長だったと思えます。

いろいろ申し上げたいと思いましたが、今日は、福井議員がいろんな取組の経過をずっと全部言っていただきましたね。そういう中で、一番最初に問題と出てきたのが市民会館でしたね。あの問題は本当に大変な議会だった。すぐに一番最初の取組だったと思えますが、振り返ってみますと、ここにいらっしゃる議員もいますが、夜中まで審議をしたということがありましたよね。（「ピオ」と呼ぶ者あり）ああ、ごめんなさい。市民会館、少しおかしくなっていますね。もうお別れだと思うと、どきどきしましてね。ピオの問題ですね。本当に議会もそうですが、市民もあのときは必死になって取り組んだと思えます。夜中まで審議したというのはあまりないですよ。そういう形から始まったと思えます。

それから、私が非常に印象に残っているのは、東北の震災の後、市民会館での出来事ですね。私たちは震災の後、チャリティーショーを開きました。そのときに市長が、恐らくそういうところに初めて御挨拶にいらしたんじゃないかなと思えますが、あのとき、この市民会館も古いですと、こういう取組をするのはこれが最後になるかも分かりませんと言われたことが忘れられないんですが、それから12年、今になって、残念ながら市長がいらっしゃる時には新築できなかつたというね。本当にそういうのもあります。

そういう取組だとか、いろんな取組がありました。そういう中で、本当に市長としても今の国との関係の中では、財政的な問題だとか、いろんな問題で御苦勞もあられたと思いますが、そこを乗り切っていただいたと思います。それを私たちが本当にいろんな形で議会でも論議をさせていただきました。特に、今はコロナでなかなかできませんが、市民の人が市長はよう東京に行って何ば言いよんしゃっとかいねて、新聞に載りますからね、いつも東京に行かれると。そういう声もあるように、行かれておりました。

先ほどもちょっと言いましたが、私が一番印象に残っているのは、最初に市長がずっと言われたのは、私には人脈があります、それから経験がありますと、このことをよく言われたことを忘れません。だから、その人脈がどう生かされるかということで期待をしましたが、生かされた分もあると思いますが、それが逆に走った分もあると私は思いながら見ましたが、それはそれとしていいでしょう。

ただ、私は本当に市長にやっていただいたかったのは、今日、福井議員が言われたように、いろんな施設とかなんか、大きな事業はどんどん取り組んでこられました。ただ、私が残念なのは、鹿島が落ち込んでいると、最初、何かそういうのを言われたと思いますが、鹿島市の人口が減ったんですよ。市長がおいでになったときは3万人を超えていたんですよ。それが今3万人を切りました。決して市長の責任だとは思いませんが、そういう中で、人口を増やす、そういうのに対してどのような取組をなさったのかなと私は思いながらいろいろ振り返っていますが、積極的なのがなかったのが非常に残念です。私はやっぱり、この鹿島で子供を産み育てていく、このことが安心できるんだよというような、そういう市政をもう少しいろんなのを取り組む中でやってもらいたかったなと、いつも思っていました。

それと、やっぱり高齢者の人たちが安心して暮らしていけるような、そういう市政をということを思いながら来ましたが、これはもちろん鹿島だけではできない。今の国の政治の中ではそういう問題に対しては圧力がかけられるというような中ですけど、しかし、全国を見ますと、そういうのを積極的に取り組むことで子供の人口が増えるというところも出てきています。大きな建物はやめにして、そっちに力を注ぐという自治体もあるのを私は調べています。そういうのがあったらよかったなということで私も思いながら来ましたが、なかなかそういうのにアドバイスをすることも私自身も不十分だったと思いますが、そういう中でも本当に樋口市長が頑張っていたことについては私は敬意を表したいと思います。

とにかく大変なこの12年間だったと思います。1つは、市長が物すごくおとなしいんですね。特に、今見ていると、執行部の皆さんもおとなしいですよ。何でおとなしいか言いますと、市長がおとなしいからですよ。以前の市長のときの議会を振り返ってみますと、市長はいつ言おうかと、こう構えとんさったですよ。そのぴりぴりしたのが職員にも行き渡っていたんですよ。私たちはここから見て、その頃いらした人が笑っていらっしゃいますが、あったと思いますが、本当におとなしい市長だったなと思います。おとなしくてもいいです

が、やっぱりもっと積極的に取り組んでいただきたかったなと私は思います。いろんな皆さんとのつながりもあったと思いますが、その辺で私は、ああ、もう少し何とか欲しかったなというのがありますが、とにかく12年間やるということは大変ですので、敬意を表します。

最後に申し上げますが、私は先ほど保健所の問題を言いました。何とか一つ残してもらいたいと、市長の形跡を残して、それはありますよ、市民会館は云々、きれいにしたなんていうのはありますが、そういうことじゃなくて、そういう何か形はないけど、そういうものを残していってもらいたかったなと私は思います。

もちろんまだ、どこかに行かれるわけじゃないですから、何かのときはお手伝いもしていただくとお思いますし、特に最初から言われているように、人脈もあるというようなこともおっしゃっていますからね、そういうのを大いに私たちもこれからも利用させていただきながら、もう俺は知らんばいということじゃなくて、今まで不十分だったものもあると思いますが、ああ、やっぱりそがんじゃないかということがあれば、鹿島に飛んできて――よそに行かれるんじゃないですよ。鹿島に飛んできてアドバイスをさせていただいて、鹿島市民の暮らしを守る先頭にこれからも立っていただきたいと私は思います。

特に私は市長にはいろいろ食ってかかったと思います。しかし、しょうがありません。後輩だからじゃありません、市長。本当にいろんなことがありましたが、お世話になりました。ありがとうございました。お体に気をつけて、これが最後になると思いますので、最後に一言言わせていただきました。本当にありがとうございました。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後1時55分から再開します。

午後1時42分 休憩

午後1時55分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

皆さんこんにちは。4番議員、杉原元博です。通告に従い一般質問をいたします。

令和3年度も残り僅かとなり、あと2週間ほどで新年度を迎えます。新年度である令和4年度は、鹿島市にとって大きな変化の年となります。

4月には新市長が誕生し、また、議会においても3名の新人議員が誕生します。さらに、半年後の9月23日に西九州新幹線が開業し、武雄温泉から長崎間、およそ66キロが結ばれる予定です。さらに、現在建設中の新市民会館が来年度中に完成の予定で、新たな市民の交流の場が生まれます。私たち議員の任期も残り1年余りとなり、私自身、新たな気持ちで頑

張ってまいりたいと思っています。

このように、鹿島市内外をめぐる大きな変化の中、これまで以上に鹿島のよさや魅力を発信していく必要性を強く感じております。

西九州新幹線の開業は、鹿島市をはじめ、有明海沿岸市町にとって、どうしても負のイメージがあります。しかし、ピンチはチャンスと捉えることが重要であり、鹿島の豊かな大自然や魅力ある多くの観光資源、これを今こそ強く発信していくべきだと考えます。

そこで初めに、鹿島市の魅力の発信について質問をします。

鹿島市の特徴、魅力を行政としてどのように捉えているのか、最初にお聞きします。

2項目めは、マイナンバーカードの普及促進と利活用について質問をします。

昨年9月に、国全体のデジタル化を指導するデジタル庁が発足しました。デジタル社会の基盤として、マイナンバーカードのさらなる普及が重要になると考えます。市民に広く周知するとともに、市行政のデジタル化を進めることで、市民への利便性を向上させ、マイナンバーカードの取得意欲の向上を図る必要性を感じています。

最初に、デジタル社会の基盤としてのマイナンバーカードの役割について質問をいたします。

以上で最初の総括質問を終わります。

この後の質問については一問一答で行いたいと思いますので、答弁よろしく願いいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。総括質問は2点ございました。鹿島市の魅力の発信、そして、デジタル社会の基盤としてのマイナンバーカードの役割についてであります。

まず、1点目の鹿島市の魅力の発信について、鹿島市の特徴、魅力を行政としてはどのように捉えているかという点につきまして、全体的なところで私のほうから、観光資源につきましては商工観光課のほうから後ほど答弁をいたします。

議員おっしゃいますように、ピンチはチャンスということでございまして、これをどのように今後取り組み、効果的なものにしていくかというのが必要であろうというふうに考えております。

議員おっしゃいました状況変化の一方で、コロナ禍により人々の生き方、暮らし方、働き方は大きく変わりました。自然志向、地方回帰、また、安全・安心、憩い、安らぎ等をより求められるようになっております。鹿島においては、その資源、素材、財産があるというふうに考えております。

鹿島の特徴、魅力についてでございますが、本市には先人から受け継いだ豊かな自然や風

土、歴史、文化、伝承芸能、食、ものづくりの力、人、地域の絆など、有形、無形の誇るべきものが多くございます。これらが鹿島の魅力、特徴を形づくっているというふうに考えております。ないものはあまりございません。どこにもない鹿島オリジナル、逆に都会にないものが多くあるのが鹿島であるというふうに考えております。

その1つが、議員おっしゃいますように豊かな自然であります。農水産物などの豊かな恵みを与えてくれるとともに、憩い、安らぎ、ほっとする空間などを求めて訪れる人が多くいらっしゃいます。

このように、資源は風景や景色をつくり出し、人はそこに引かれるというふうに考えております。鹿島にある多くの資源、それらを磨き、生かす、また探す、そして掛け合わせることで、そして発信をすることで、さらなる鹿島の魅力づくりにつながるというふうに考えておりますし、これらが交流人口、関係人口、そして、定住人口増に寄与するというふうに考えております。

続きまして、マイナンバーカードでございます。

マイナンバーカードにつきましては、住民票を有する全ての方が持つ、1人に1つの12桁の番号でございます。

デジタル社会の基盤としてのマイナンバーカードの役割は、主に次の3つでございます。

まず1つ目ですが、住民の皆様が時間や場所に制約をされずに行政サービス等を受けることができます。2つ目に、行政手続などがオンラインでできるようになります。そして、行政の業務などをより効率化することができるというふうになっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

私のほうからは、鹿島市の特徴、魅力につきまして、観光資源の面からお答えをいたします。

鹿島市の特徴的な観光資源といたしましては、まず、祐徳稲荷神社を含みます門前地区が第1に挙げられようかと思えます。年末年始を中心に、ピーク時には年間約380万人が訪れまして、また、海外ドラマや映画のロケ地となったことにより、外国人、特にタイ人の観光客にも人気のスポットとなりまして、インバウンドも年間3万人が訪れる県内有数の観光スポットでありまして、鹿島市の観光入り込み客のほとんどをこの神社が占めていることから、鹿島市を代表する観光資源の一つでございます。次いで、酒蔵ツーリズムの際は2日間で約10万人、また、イベント時以外でも年間約10万人が訪れます肥前浜宿、さらには年間約30万人が訪れます道の駅「鹿島」が代表的な観光資源であると考えられます。

現在、市としましては、これら3地点を市の3大観光拠点と位置づけまして、これを中心

とした情報発信及び観光誘客に力を入れているところをごさいます、これらをめぐる周遊バスの運行でありますとか各種イベントの開催などを行っているところをごさいます。

ほかにも鹿島市には、県内有数の花見スポットであります旭ヶ岡公園や、また、自然を満喫できます中木庭ダム湖畔公園でありますとか、ラムサール条約登録湿地の肥前鹿島干潟など、多くの観光資源を有しております、これらをうまく組み合わせ、季節に応じた観光プランの発信に努めているところをごさいます。

一方、どの観光スポットもコロナの影響によりまして、令和2年度以降は観光客が激減、また、各種イベントも中止となるなど、観光関連産業は現在疲弊いたしております、コロナからの回復が急務となっております。

市としましては、コロナ禍にあってもできることに取り組むとしまして、バーチャルツアーの作成によります全国への情報発信でありますとか、ECサイトの構築によります特産品の販売、また、各観光施設をめぐるサイクリングコースの設定でありますとか、コロナ対策を施したツアーの醸成など、ウイズコロナ時代においても有効と思われる観光振興に現在取り組んでいるというところをごさいます。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

それでは、最初の質問であります鹿島市の魅力の発信について一問一答で質問してまいります。

先ほど、鹿島市の特徴や魅力を行政はどのように捉えているか、企画財政課と商工観光課でそれぞれ答弁をいただきました。鹿島には、豊かな自然や先人から受け継いだ歴史や文化、伝承芸能、さらに、ものづくりの力、また、農水産物などの豊かな恵み、そして、多くの観光資源を有しているとの答弁でありましたが、私も全く同感であります。

そのことについて、これからの未来を担う若者への周知が特に必要だと考えます。ふだんの生活ではなかなか自分のふるさとのよさに気づかず、離れて初めてそのよさに気づくといったことが多々あります。若い人たちにふるさと鹿島のよさをもっと知ってもらうために周知が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

松林総務部理事。

○総務部理事（松林 聡君）

議員からの、行政として鹿島市の魅力発信に係る、特に若者への周知に関しての御質問についてお答えをしたいと思います。

現在、鹿島市におきましては、令和元年度より地元の県立鹿島高校と共同で、地域とつな

がる高校魅力づくりプロジェクトというものに取り組んでおります。

この地域とつながる高校魅力づくりプロジェクトといいますのは、県の教育委員会が進める3か年のプロジェクトでございます。県内で7つの高校が指定を受けて、市町との共同によりふるさと教育の取組として実施をしているものになります。

このプロジェクトにつきましては、高校生に対して、鹿島市の魅力、地域資源の豊富さ等について、市の職員が講師としまして講義を行い、高校生に鹿島市の地域資源の豊富さ、地域の課題等を伝え、高校生の目線で地域の課題解決のための提案を行ってもらうほか、地域で活躍している人材と交わることで、地域愛を育み、魅力と活力ある高校づくりを目指すということを目的に実施しております。

具体的な取組としましては、鹿島市の場合は8つの分野、地域・経済、国際関連、医療・福祉、環境・生活、社会・文化、科学技術、食関係、リーサス、この8つの分野に分かれまして、グループごとに小テーマを決めまして、主体的かつ多様な学びでの探究活動を行っております。中間及び最終発表会では、グループごとのプレゼンテーションに対しまして、市の職員が講評であったりアドバイス等を行うことで探究活動の充実を図っております。

このプロジェクトに元年から3か年取り組んできたわけですがけれども、具体的な成果といえますか、効果といたしましては、次のことが挙げられると考えております。

まず、市のメリットといたしましては、高校生の提案が市の事業化につながったものがあるということです。

ラムサールの事業におきましては、有明海的环境保全を目的として清掃活動としてのスポGOMI、ガタピカにつながった提案であったり、肥前鹿島駅から新籠海岸までの交通手段としてシェアサイクルの利用であったり、今年度はトクトクの実証実験中ではありますが、将来的にはモビリティカー、グリーンスローモビリティにつながる提案などを高校生よりいただいたところがあります。

また、市の職員が講師として、これまで3年間で13名の職員が講師を担っておりますけれども、職員の人材育成、知識の習得、説明能力の向上等、レベルアップにつながったというふうに考えております。

一方で、高校生のメリットといたしましては、本市の魅力、地域の資源を知ることで、地域社会に対する興味や知識の習得、市政への興味、地域課題解決のための提案力の育成、主体的、対話的な学びにより成熟社会の正解のない問題への対応力、アプローチの仕方の育成、プレゼンテーション能力の育成などにつながったのではないかと考えております。

この本プロジェクトにつきましては、令和3年度で、3か年で一旦終了ということになりますけれども、鹿島高校側からの要請によりまして、令和4年度以降も高校と市の共同によりまして、2者で実施をしていくということにいたしております。令和4年度につきましては、現行の8分野に加えまして、佐賀新聞社のほうと連携をいたしまして、佐賀新聞社が講

師となるさが未来発見塾、新聞等の紙面で御承知の方もいらっしゃると思いますが、このプロジェクトの中で、さが未来発見塾を新たに実施していくことにいたしております。

このように、本プロジェクトを継続実施していくことで鹿島市の魅力を高校生に発信する、知ってもらう、これからもこの取組の中身を充実させることで行っていきたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

今、若者への周知について、特に高校生を対象にした周知について詳しく答弁をしていただきました。県教委が進めるこのプロジェクトが高校側からの継続の要望で、来年度以降も高校と市の単独での協議により実施されるとのことでありました。非常に素晴らしいことだと思います。

次に、義務教育課程の小・中学校の学校現場では、ふるさと教育をどのように行っているのか、お尋ねをいたします。

まず、文部科学省が告示する学習指導要領カリキュラム以外で、学校独自で、例えば、校長の判断とかで自由に使える授業が年間どのくらいあるのか、お聞きいたします。小・中学校別及び学年別に分かれば答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えいたします。

まず、時間割についてですけれども、小・中学校の時間割等につきましては、先ほどおっしゃいました文科省から示されました学習指導要領にのっとりまして、各教科、特別活動等の時間など設定をされておまして、これがカリキュラムとも呼ばれますが、この中で示されています年間の標準授業時間数というのが決まっておりますので、それを下回らないように時間割を組んでおります。

そういった中で、校長裁量で自由自在に使える授業時間ということではありませんけれども、各時間の編成の仕方、また、具体的な学習内容については、校長の裁量権に任された部分もございます。その中でふるさと教育につきましては、主に総合的な学習の時間という中で各学校取り組んでおります。この時間につきましては、小学校の3年生から6年生までと中学校の2・3年生で年間70時間、また、中学校の1年生では少し少なくなりまして、年間50時間というのが標準の授業時数ということになっております。これを全ての時間がふるさと鹿島に関する内容というわけではありませんけれども、おおむね地域や地域の人材を活用した学びということで取り組んでおります。

なお、小学校の1・2年生につきましては、理科や社会に当たります以前の生活科という授業がありまして、その中で、まち探検とか昔遊びなどを通じて、地域の自然や環境、人と触れ合う活動ということで設定をしているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

今答弁をいただきました総合的な学習の時間、これも含めて学校現場ではふるさと教育を実際にどのように行っているのか、また、ふるさと教育の必要性をどのように感じておられるのか、学校現場での対応について、教育長にお聞きいたします。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

先ほど教育次長が答弁しましたように、総合的な学習の時間でふるさと教育を行っております。その中身というのは、自分たちが住んでいる地域が学習の素材となりますので、そのことを学んでいるということになります。

この総合的な学習の時間の目標は、探求的な見方、考え方を働かせて、横断的、総合的な学習を通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質、能力を育成すると。いわゆる課題解決を通して自分の生き方も考えていくと、そういう資質能力を育てるということになります。ただし、これは国の目標でして、実際は各学校で国の目標を基に、それぞれの学校の学校教育目標も加味して、自分の学校の総合的な学習の時間の目標を設定するようになっております。

紹介しますと、例えば、古枝小学校、地域学習を熱心にやっております。古枝小学校の総合的な学習の目標は、探求的な見方、考え方を働かせ、地域のヒト、モノ、コトに関わる総合的な学習を通して、目的や根拠を明らかにしながら課題を解決し、自己の生き方を考えるようにするための資質能力を養うというふうに、より具体的になっております。

内容ですけれども、古枝小学校の場合、6つの分野を設定しております。国際理解、環境、福祉、郷土、生命、情報教育の6つです。学年段階に応じて重複しないように、3年生から6年生までを組んでおります。例えば、3年生では、郷土、環境、情報教育の3つの分野の内容から「古枝大好き、まちの自慢を見つけよう」というテーマを設定し、年間を通した活動をしております。「面浮立の秘密を探ろう」「お勧めの場所を紹介しよう」などの具体的な活動を行って、その成果を学校の学習発表会で全校児童に発表しております。先週でしたか、この3年生、祐徳神社で面浮立の奉納をいたしておりました。そういう表現活動も行って

ております。

もう一つ紹介しますと、西部中学校では総合的な学習の時間の目標を、自ら課題を見つけ、考え、主体的に学び続けていく態度の育成を図ることとしています。1年生では、自分を知る、地域を知る、2年生では、自分で学ぶ、地域を学ぶ、3年生では、将来を展望するということを付け加えています。

内容は、福祉と地域の大きく2つの分野に分けています。地域の分野では、職業体験、地域の文化、地域の自然、地域の歴史、地域の産業、環境調査の6つの項目に細分化された内容となっております。学年が上がるにつれて全てを学ぶように編成をしています。フィールドワークや地域の外部講師を招いた活動を実施して、まとめや表現活動につなげております。

それと、必要性ということですが、ふるさと教育の必要性については、郷土について学び、愛着を持つことが大切だと考え、行っております。本市では、高校を卒業すると、就職や進学でたくさんの子供たちが地元を離れていく傾向がございます。それまでにふるさと鹿島の歴史や文化、自然に触れ、郷土についての学び、愛着を持ってほしいと考えているからでございます。

せんだっての方針等でも申しましたけれども、こういった取組を長年続けてきましたことにより、子供たちのアンケート結果を見ますと、例えば、地域行事への参加ですとか、地域をよくするために何をすべきか考えるという地域貢献度が全国に比べて非常に高い結果を残しておりますので、こういったあたりは成果だなと捉えております。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

今、教育長に答弁していただきましたように、こういったふるさと教育の積み重ねが大変重要だと思っております。特に若い人たちが私たちのふるさと鹿島、常日頃から誇りと愛着を持っていただき、また、私たちも地元鹿島の魅力をしっかりアピールできるようにしていきたいというふうに考えております。

この鹿島の特徴的なよさや魅力の一つとして、国内外に誇れる多くの企業があります。そして、この鹿島にあるすばらしい企業のことをもっとよく知ってもらうために、高校2年生を対象に企業説明会の開催も行われております。今年でたしか4回目だったと思うんですが、2月はコロナ禍で対面での開催はありませんでした。この企業説明会のオンライン開催の様子や今後の実施の在り方についてどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（角田一美君）

松林総務部理事。

○総務部理事（松林 聡君）

お答えをいたします。

議員から御紹介がありましたとおり、今年度の鹿島市企業説明会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により中止という判断をいたしたところでございます。

それを受けまして、今年度の取組といたしましては、その代替として、昨年から取り組んでおりますウェブ動画サイト、これによる発信により、市内及び近隣の6つの高校の2年生などに対して市内企業の周知を図っていくということにしております。

2月8日の当日に市内参加企業のうち23社が参加をいたしまして、動画配信のための企業プレゼン会の収録を行いました。動画、そのプレゼンテーションの様態などにつきましては、ちょうど本日より視聴が可能ということになっております。来週以降に私のほうで市内及び近隣の6つの高校、鹿島高校、嬉野高校、太良高校、白石高校、佐賀農業高校、うれしの特別支援学校高等部のほうに訪問をいたしまして、企業説明会のパンフレットの配布と動画サイトの案内を行うことにしております。また、大学生向けにも、県のポータルサイト、さが就活ナビ、県内の各大学、佐賀大学、西九州大学などのキャリアセンターのほうに動画サイトの案内を行って周知を図るということにいたしております。

今後の企業説明会の実施の在り方についてでございますけれども、議員から御紹介ありましたように、本市にはものづくりの技術力の高い優良企業等があることを市内及び近隣の高校生などにアピールできる、また、知ってもらう有意義な機会だというふうに捉えております。昨年度、市内参加企業様のほうにアンケート調査を行いましたけれども、その結果でも一定の実施効果が確認をされております。また、ハローワーク鹿島管内の新規学卒者、高校生の県内就職率につきましても、コロナ禍の影響はありますけれども、年々上昇傾向となっております。

こうした状況を踏まえますと、今後もやはり若者に本市の企業を知っていただき、流出に少しでも歯止めをかけるための取組として、企業説明会については継続して実施をしていきたいというふうに考えております。

なお、コロナ禍の中で実施しているウェブ動画配信につきましては、昨年と今年、2か年のアクセス数の効果検証を行った上で、今後も継続していくかどうかを含めて判断をしていきたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

分かりました。

そしたら次に、鹿島が生んだ偉大なる政治教育者、田澤義鋪氏についてお尋ねをいたします。

田澤義鋪氏は、皆さんも御存じのように、青年団活動の指導者として、また青年以外にも、幅広い人たちへの政治教育にも取り組み、政治が常に私たちに身近で寄り添っている存在で

ある、そのことを教えています。

政治に携わっている私たちは、腐敗と汚職にまみれ、民意より制度を重視したその当時の政治と闘った田澤義鋪氏の生き方や思想を学び、実践をしています。

田澤記念館と生涯学習センターが一体となって、田澤義鋪氏について今後どのように伝えていかれるのか、お聞きいたします。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

それでは、お答えしたいと思います。

一般財団法人の田澤記念館と一般財団法人の鹿島市民立生涯学習・文化振興財団が、昨年12月18日に法人の合併契約を締結いたしましたことは皆さん御承知のとおりだと思います。この契約によりまして、令和4年4月1日に合併契約の効力が発生することとなっております、新たな体制で田澤義鋪さんに関する顕彰事業が始まることとなります。

4月1日以降ですけれども、これまで田澤記念館という呼び方をしておりましたけれども、エイブルさんのほうでは田澤義鋪記念館とフルネームのほうで呼びたいというお考えがあらわれるみたいです。それから、田澤義鋪記念館となったときの館長を、現在のエイブルの永池館長のほうが兼務をされるということでお伺いをしています。

今後の顕彰事業の計画ですけれども、これまでも田澤記念館のほうでやってこられたことと重なる部分もありますけれども、出前講座などによる小・中学生、あるいは高校生への故郷の、ふるさとの偉人についての学習や紹介、それから、ユースカレッジによる市内の企業に就職された新規の採用者、新社会人への講座、それから、令和3年度に田澤義鋪さんに関する漫画のほうで作られておりまして、これを題材にしてエイブル祭りのほうで記念のイベントを計画されているようです。また、エイブルの床の間コーナー等で展示の取組を検討されておるみたいですし、今後はエイブル、図書館、それから青年団、それらの方々との連携による新たな取組を検討していただいているところです。ですので、記念館だけでなく、エイブル、図書館、学校等を含めたといいますか、つなげた形で顕彰事業となることを望んでいるところです。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

鹿島歴史文庫「田澤義鋪～今につながる政治教育の「源流」～」、この本ですが、（現物を示す）この本を読み、さらに田澤義鋪氏について知ることができました。

田澤義鋪という名前は聞いたことはあるが、どんな人なのか知らない市民の方もいらっ

しゃると思います。また、特に若い方で詳しく知っている人はなかなかいらっしゃらないのではないかなとも思います。小・中学生にとってこの本は少々難しいと思いますが、先ほども御紹介がありました、そして、今議会の冒頭、教育長も述べられましたが、田澤義舗の活躍を描いた漫画本が今月発刊予定ということで、大変親しみやすい漫画本として作成をされ、小学校や中学校でも学ぶ場を設けられると思います。

教育現場では、この田澤義舗氏についてどのように学習をしていかれる予定か、教育長の方針をお尋ねいたします。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

田澤義舗氏については、これまでも小学校で学習をしてまいりました。本年度も田澤記念館は閉館をしておりましたが、全7小学校に、前館長さんから講師を招いて生涯学習課の出前講座として実施をいたしております。学校から学年を指定してもらいまして、4年生で1校、5年生で4校、6年生で2校です。

内容は、これまでこれは顕彰会と鹿島市で発行しておりますけれども、「郷土の光 田澤義舗」という、（現物を示す）この冊子を用いて田澤義舗の幼少期から晩年までのことがこの中に書いてございますので、その内容を中心に学習をしています。1時間ですけれども、そういう学習をこれまでも続けてきたところです。そこに取り上げられている青年団活動で用いられた一事貫行、これについては特に詳しくお話をしていただいております。

そして、田澤の母校であります鹿島小学校では、ずっと前からこの一事貫行に全学年で取り組んでいるところです。自分が1年間どんなことをやっていくかということをしっかり紙に書いて掲示をして取り組んでいるんですけれども、ただ、これも1週間とか10日とか区切って見える化をしていかないと、なかなか実行が難しいなと考えているところです。

今回、先ほど申しましたように、政治教育に焦点を当てた漫画本が刊行される予定です。その原点となりますのが、この「田澤義舗～今につながる政治教育の「源流」～」というものです。（現物を示す）私も全部読みましたけれども、たくさんの人が出てきて、この内容そのままですと、非常に難しいなと考えております。実際、漫画本がまだ出来上がっておりませんので私も目を通しておりませんが、より分かりやすい内容であればなと思っております。

それで、漫画本ができましたら、今後は中学校のふるさと教育の中でも、1時間でいいですので、ぜひその漫画本を使った授業を展開してまいりたいと。

小学校では田澤のしたことが中心となりましたので、この新しい本ができた中には、田澤の人となりとか政治に対する考え方、一貫した考え方がございますので、そういったものを

中学生で学んで深めてもらいたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

今、教育長から答弁をいただいたように、義務教育課程の小学校、中学校でもしっかりこの田澤義鋪さんを学んでいただきたいと思いますと思っております。そして、この漫画本ができることを楽しみにしております。

これからの時代、周辺自治体をはじめ、取り巻く環境の大きな変化の中で、ふるさと鹿島の魅力やよさをどのように発信していかれるのか、お尋ねをいたします。観光戦略面及び総合的な面で、それぞれ答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

鹿島の魅力やよさをいかに発信していくかということでございます。まずは、私たちも含め、このふるさと鹿島を知ること、これが大事だというふうに考えております。そして、鹿島の魅力やよさをいかに発信し、また、ファンになっていただくか。そのために、情報戦略として3つのアップが必要だというふうに考えております。

まず1つ目は、さらなるイメージアップです。様々な資源が本市にはあります。これらは私たちにとっては身近なものでも、県外、または海外の人から見ると、そこはもう光り輝く資源である場合もございます。これら資源の発掘と、その資源にいかに付加価値をつけるか、また、ストーリーを持たせるか、そして、掛け合わせることにより、さらなる相乗効果、また、イメージを生み出すというふうに考えております。

2つ目はブラッシュアップです。いかに見せ方、または伝え方を工夫するか、また、改善をするか。誰もが見やすく、分かりやすく、伝わる内容にすること、これが大事だというふうに考えておりますし、機を捉えた効果的な発信が必要というふうに考えております。インスタグラムやフェイスブックを新たに発信ツールに加えました。従来の市報、ホームページ、SNS、また、ふるさと納税寄附者の方で希望者の方にはメールマガジンも配信いたしております。また、記者会見など、ありとあらゆる情報媒体を使った発信を行っていくことが必要であります。

3点目はスキルアップです。魅力発信力の研究とともに、職員一人一人が広報担当であるという認識、意識、積極的な情報発信を促すとともに、情報に対する感度を向上させていくことが必要であるというところでございます。

このような3つのアップとともに、次の2つの力も併せて必要だというふうに考えております。

それは口コミ力です。情報で口コミは大きな意味を持ちます。積極的な発信、魅力ある内容の発信により、口コミにより本市の情報が市内外、県外に広がっていく、このような効果的な取組を行ってまいります。

そして、2つ目が連携力です。第七次総合計画の基本的な考え方でございます「みんなですすめるまちづくり」、市民の方、団体、国、県など様々に連携をしながら発信効果を高めていくことが必要であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

今後の情報発進についてでございますけれども、観光戦略面から申しますと、コロナの影響が長引く中、当面、海外からの観光客は望めないという状況でございます。現在は国内、特に近隣地域からの観光誘客に主軸を移しているところでございます。

具体的には、近隣市町と連携しました広域観光の提案でありますとか、新幹線西九州ルートの開業を見据えて、JR九州やバス事業者との連携によるツアー造成等に取り組んでいるところであります。

また、有明海沿岸道路の沿線自治体による広域観光連携の動きというのも現在ございまして、今後の方向性としては、当面、このような近隣との連携による観光振興策の展開が本市観光の基本になると考えてございまして、宿泊施設のあまりない鹿島にありましては、鹿島市だけの観光資源を紹介するというよりも、近隣市町と連携しまして、宿泊、グルメ、体験、買物など幅広い情報を発信することが、多くの注目を集める有効な手段ではなかろうかと考えております。

また現在、佐賀県やJR九州と連携いたしまして、国内最大規模の観光キャンペーンであります佐賀・長崎グスティネーションキャンペーン、これに鹿島のほうも参画してございまして、旅行会社への営業でありますとか各駅でのPR活動を展開してございまして、このように今後の情報発進、特に観光戦略面につきましては、これまで同様、市の単独によりますSNS等による発信に加えて、これだけに頼らず、近隣市町との連携でありますとか関係団体、JRや大手旅行会社等、これらが持ちます巨大なネットワークなどを活用しながら広く効果的に発信していく所存でございます。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

そしたら最後に、この3月の議会をもって市長を勇退されます樋口市長にお尋ねをいたします。

今議会の冒頭に市長は、平成22年の市長就任以来、私は新風創造・連携と発掘を市政運営の原点として、鹿島に生まれてよかった、鹿島に住んでよかった、さらには鹿島に住みたいと言っていたるように、鹿島に新しい風を吹かせ、鹿島特有の地域資源を掘り起こし、磨きをかけ、魅力あるまちづくりを念頭に置いて全力で取り組んでまいりましたと言われました。

樋口市長から見て、鹿島のよさ、魅力をどのように感じておられたのか、そして、次の新しい市長にはどのように鹿島らしさ、鹿島の魅力を発信してもらいたいと考えておられるのか、お聞きをいたします。

市長、大変申し訳ないんですが、あと1項目残っていますので、簡潔に答弁をよろしくお願いたします。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

あんまり食い込まんようにしましょう。

ふるさと教育に関連しての御質問ですから、自分の人生を振り返ってみますと、私は高校はこちらですから、18歳までおりました。その後、大学に行き、社会人として東京と鹿児島で、平成22年に帰ってきたということにして、その間、1か所、鹿島は当然ですね。それから、東京と、鹿児島は3年だけということがあるんですけども、最も長く暮らしたのは東京ということですが、約40年。外から見た鹿島は、当たり前ですけども、ずっと興味は持ち続けておりました。

具体的な事例でも、制約された時間の中ですからお話ししますと、「東京で見つけた「鹿島」」という本を2冊上梓したということなんですよ。きっかけは、中学校の同級生が3人、有名ではありませんけど、芸術家がおまして、1人は絵を描く人、この絵は鹿島市内に結構ありますから御覧になったことがあると思います。もう一人は書がうまい人、もう一人は焼き物を焼いている人、そのうち2人は残念ながらもう一緒の世界にはいないということで極めて残念なんですけど、鹿島で個展をやりたいという話になりまして、そのときに偶然に、私が少年時代に出演をいたしました劇映画がございまして、御覧になった方もこの中におられるかもしれませんが、これは正確に言うと、出演ではなくて主演なんです。上演するということになりまして、その説明文書を書けという話だったんですよ。それで書いているうちにどんどん鹿島のことが膨らんできまして、結局、出来上がった文書を本にしたらどうだというお勧めもありまして、現在は2分冊になっております。

それから、この目的は、鹿島にゆかりの人たちは、全くおっしゃったように、鹿島にいい

ところはあるんですよと、そのよさをそのまま言ってもなかなか実感がないとすれば、我が国の最も大きな都市である東京と比較して、こういうものがあるんですよ、ちゃんと鹿島にもあれば東京にもあると。もう一つは、全く知らない人には興味を持ってもらうということで、鹿島の魅力を発信するという役割を持たせました。

これは思いのほか効果がございまして、国会図書館にも2冊、両方ともございますけれども、「週刊朝日」に取り上げてもらって、その年に読むべき本ということで大賞になって、挙げられております。そういう内容で発信をしていたと。その内容もある意味で、別の角度で御説明をいたしますと、いつも言っていますけれども、鹿島には7つの顔がある、8つの色がある、そういうふうに言っております。色のほうはちょっと別にしまして、7つの顔というのが、城下町、それから自然が多い、ものづくりのまち、交通の要衝だと、それから祈りと感謝のまちである、あと教育、藩校もありましたねと、売りの1つが、文化、スポーツ、芸能、郷土芸能がありますよと、そういうことをいろんな角度で取り上げていますが、この本の中にも盛り込んでおります。

逆の見方をしますと、外へ向けては、道の駅の全国大会なんかをここで開催しておりますが、そこに来てもらって、こういうパンフレットの中に盛り込んだりして発信をしている。

それからもう一つは、内側に向けては、これはさっきからお話、議論があっている、高校生、中学生を対象にする講演会とか私も参加をしておりますし、ちょっと年配の方には史談会というのがございまして、そういう場所でも講演をし、発信しておりますし、いろんな取材を受けたときにこういうことを発信いたしております。つまり、自分自身もいろいろ発信をしているというつもりでございます。

結果として、さっき御紹介をしました本は、「東京で見つけた「鹿島」」は、両方の役割を果たしていると僕は思っております。市長になることを全く想定しないで書かれた本でございますから、ある意味ではフラットに書かれているということが言えるんじゃないかと思っております。父祖の地、鹿島の魅力をそのようなことでずっと発信はしてきておまして、思いのほか好評で、これを見て、鹿島は分からなかったけれども、本を見ながら東京を回ったよと、そういう方も増えてきたことでございます。

そんなことで、若干PRを兼ねているいろんな形で発信をしてきた、それはまさに魅力を感じていたからだと、そう思っていただけだと思います。

2つお話がございまして、もう一つは、新しい市長にどうそれをつなげていくかというお話でございましたが、これは私は当然、新しい市長は様々な努力を重ねられると思います。自分の得意技、私は私の得意技がありましたから、それを要請するのはちょっと失礼だし、出過ぎた話だと思っております。職員の皆さんは一緒になってやっていくはずですから、十分その対応は市長がされると思います。私が新しい市長に立ち振る舞いとか、ああしんさい、こうしんさいというのは、ちょっと具体的なこと過ぎると、かえって失礼になるんじゃない

かと思えますから、何かそういう魅力についての問合せでもあれば、あれを見ればいいよ、ここに書いてあるよとか、いろんな御紹介はしてもいいと思えますが、私自身が、あなた、ああしんさい、こやんしんさいということは言うつもりはございません。

なお、広報関係について、ちょっと役所のことだけ最後に御説明しておきますと、現在、広報担当課も増員をしてございます。それで、記者会見なんかのときしっかりと頑張っているし、一番皆さんのお目に止まっているのは市報の内容ですね。いわゆる御批判もありますけれども、構成をどういう内容にするか、頑張っているということでございます。

それから、自分のことを言うておきますと、たしか私になってから定例の記者会見というものを始めたと思えますから、それはそれで、ちゃんとその時期に合った発信をしているつもりでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

市長、ありがとうございました。

そしたら次に2項目め、マイナンバーカードの普及促進と利活用について、一問一答で質問してまいります。

事前にマイナンバーカードの発行枚数と普及率について資料を頂きました。今年2月24日現在で、合計で1万3,021名がマイナンバーカードを交付されていると。率にして46.1%。また、60代、70代、80代は50%以上の交付率ということでございます。

最初の質問と少しかぶるかもしれませんが、このマイナンバーカードが普及をして使用されていくことでのメリットをお聞きします。市民側からと行政の側面からそれぞれ答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

まず、市民側からすれば、身分証明書としての利用ができます。そして、時間や場所に制約をされずに、いつでもどこでも御自身の最適な行政サービスを受けたり、また、各種申請を行ったりすることができるようになります。

一方、行政側におきましては、各個人様に番号がつきますので、これは行政の事務が効率化いたします。それまで要していた人や時間、また、財源を住民サービスに振り向けることができるようになるということでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

そうしましたら次に、どのようなケースでの利用がされているのか、その利用状況について具体的にお尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

利用のケースといたしましては、現在におきましては次の3つでございます。

まず、身分証明書として御利用をいただいております。また、健康保険証として利用をいただいております。また、デジタル接種証明ですね、コロナワクチン接種の電子証明書の利用がっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

マイナンバーカードを取得して、その利用もスムーズに行っておられるということによろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは次に、マイナポイント事業というのが、これは第2弾ですけれども、今年1月1日からスタートをしました。3月の市報に2ページ分で、このように掲載をされております。

（現物を示す）マイナポイントをどのようにして取るのみたいなですね。最大で20千円分のポイントが付与されます。これはマイナンバーカードの普及促進に向けた国の政策であります。マイナポイントの取得に向けてはなかなか分かりにくいところもあって、手続をされていない市民の方も多くいらっしゃると思います。

ケーブルテレビを御覧になっている市民の皆様にも分かりやすいように、マイナポイントの手続について説明をお願いいたします。そして、高齢者など、特に自分で手続をするのが難しい方に対しては行政のサポートがあるのかも併せて答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

マイナポイントとはどういうものかということでございます。

マイナンバーカードを取得された人に対しまして、申込みをされたキャッシュレス決済

サービス、例えば、クレジットカードなど、いろんなカード等をお持ちの方もいらっしゃると思いますが、それにポイントがつくというものでございます。

ちょっと私も持ってきましたが、（現物を示す）このように3月号の市報でお知らせをいたしておりますとおり、マイナポイント申込みで選択をしましたキャッシュレス決済サービスで買物などをされた人に対しまして、最大で5千円相当のポイントがつきます。これは利用金額の25%がポイントになります。

2つ目に、健康保険証としての利用の申込みをされた方につきまして、7,500円相当のポイントがつくというものであります。

3つ目に、公金の受け取り口座の登録を行われた方につきましては7,500円相当のポイントがつくということで、合計20千円ということになります。

重ねてではございますが、本年3月号市報及びホームページでも紹介をしておりますので、ぜひケーブルテレビを御覧の方々につきましても御覧いただければというふうに思います。

続きまして、マイナポイントの手続であります。

まずはマイナンバーカードを取得していただく必要がございます。そのときに暗証番号の設定をしていただきます。これは1階の市民課のほうで手続をしていただきたいと思います。

次に、マイナポイントの予約と申込みになります。この申込みに必要なものとして、3つあります。マイナンバーカード、そして、先ほど申し上げました数字4桁の暗証番号、そして、希望するキャッシュレス決済サービス、クレジットカードなど、以上です。

そして、申込みの方法です。

申込みの方法は、持っていいらっしゃる方はスマートフォン、またはパソコン、また、市内23施設に設置をされております支援端末というのがございます。これは市民課の窓口であったりとか郵便局などに設置をしておりますので、スマートフォンやパソコンをお持ちでない方は、こちらの端末のほうを御利用いただければというふうに思っております。

私のほうからは以上です。

○議長（角田一美君）

山崎市民課長。

○市民課長（山崎智香子君）

私のほうからは、行政のサポートという点でお答えをさせていただきます。

先ほどありましたように、市役所の1階、市民課のところにも、市民の方がマイナポイントの手続や保険証等のひもづけなどが御自由にできるようにタブレットが置いてあります。

なお、市民課では、マイナンバーカードを交付する際に、ポイントの手続や保険証とのひもづけ等に関して、マイナポータルサイトを御案内し、手続の仕方が分かりやすく説明してあるチラシなどを配布しているところです。ただ、それでもやはり難しいというお申出があった場合などは、窓口にあるタブレットやお持ちのスマートフォンなど、できる範囲で

すけれども、操作のお手伝いを一緒にさせていただいているところです。

また、ポイントを使える店舗によっては、同じように手続のお手伝いや説明をしておられるところもありますので、付与する決済サービスなどを決めておられる場合は、その店舗のほうにも直接聞かれるということも併せてお勧めをしております。

電話でのお問合せ等もありますが、その場合も同じように説明、案内をさせていただき、どうしても分からないとおっしゃる場合は、市民課に来ていただいたら、できる範囲で御一緒にいたしますということで申出をさせていただいております。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

今、マイナポイントの手続についていろいろ詳しく答弁をいただきました。

また先ほどマイナンバーカードの取得、普及をしていくことでのメリットについて企画財政課長の答弁をいただきましたけれども、これからさらにどのように市民の皆様への普及促進をしていかれるのか、お聞きをいたします。

○議長（角田一美君）

山崎市民課長。

○市民課長（山崎智香子君）

まず、マイナンバーカードの普及状況について説明をいたします。

2月末現在、鹿島市のマイナンバーカード交付率は約45.7%、申請率は51.6%となっており、市民の約半数の方がマイナンバーカードをもうすぐ持たれるという状況になっています。令和2年度末の交付率が31.5%でしたので、今年度中に14%ほどアップしたことになります。

県内の交付状況ですが、佐賀県全体の交付率は41.9%で、鹿島市は20市町中、上から4番目の交付率と今のところなっております。ちなみに、全国の交付率は、2月1日現在で41.8%、指定都市を除く市の交付率は41.0%となっています。

今年度の普及促進の取組といたしましては、マイナンバーカードの交付につきましては、市民の方がなるべくスムーズに不自由なく受け取りができるように、平日は毎日の開庁時間に加え、毎週木曜日に時間外の受付を行いました。また、土日においても月に数回は市民課窓口を開庁し、対応してきたところです。

申請につきましては、通常の市民課窓口での受付ではもちろんですが、ほかの課が土日、時間外など集中していろいろな申請受付をされるときに声かけを行わせていただいたり、各種イベントのときに臨時で申請ブースを設けたりしてきたところです。また、市民課から直接事業所などを訪問して受け付ける出張申請受付を行い、その後、交付時にもこちらから訪問して交付したりする——コロナ禍ではありましたが、注意を払いながら、申請率、

交付率の向上に取り組むように出張申請受付を行ってきたところです。

先日、プレスリリースでも皆さんにお知らせをしましたが、市内のスーパーマーケットでスペースを確保していただき、申請受付の呼び込みをすることもできました。

今後もこういった取組を拡大しながら、市報、ホームページなどでPRに努めつつ、新型コロナウイルスの状況を注視しながらも、積極的に普及促進を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

鹿島市のマイナンバーカードの交付率は佐賀県平均と全国平均を大分上回っておって非常にいいことだと思っておりますし、こういったいろんな取組がやはり交付率を上げている要因じゃないかなと思っておりますので、今後また引き続き交付率アップに努めていただければというふうに思っております。

そしたら最後の質問ですが、今後のマイナンバーカードの利活用についてお尋ねをいたします。

行政のデジタル化が進み、オンライン申請等に非常に役に立つマイナンバーカードの役割が今後ますます増えていくと思われまます。健康保険証としての利用のほかにも、運転免許証との一体化なども含めて、具体的にはどのような場面での利活用を推進していかれるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原逸生君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、今後ますますマイナンバーカードの利用が進んでいくものと思われまます。現在の利用状況につきましては先ほど申し上げましたとおりです。

来年度、令和4年度につきましては大きく3つです。公金受け取り口座の登録、2つ目に住民票、印鑑登録証明書等のコンビニ交付、これはマイナンバーカードを使用したもので、4年度中の予定でございます。3つ目に行政手続のオンライン化です。これは市民の皆様の暮らしと行政の入り口としてオンライン申請ができるものです。具体的には、住民の利便性向上に資する手続ということで、子育て関係とか介護関係等につきましてオンライン化ができるようになります。

この目的については、先ほどと重複しますが、市民の皆様が時間や場所に関係なく、いつでもどこでも行政手続ができます。そして、行政事務におきましては、申請情報の確認作業

が不要となることや窓口申請の混雑緩和など、事務の負担軽減と効率化が図られ、その分を住民の皆様のサービス向上に使うことができるということになっております。

また、2024年度末までに、議員御紹介がございました運転免許証との一体化計画が予定をされているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

デジタル化という世の流れとともに、ますます便利になっていく社会ではありますが、行政の手続が少し短縮化されることによって、私は住民サービスの向上、これにもっともっと時間を使っていただければというふうに思っておりますので、また今後ともマイナンバーカードの普及促進に努めていただきながら、行政のサービス向上をしっかりとお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で4番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後3時25分から再開します。

午後3時13分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、1番中村日出代議員。

ここで申し上げます。中村日出代議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○1番（中村日出代君）

こんにちは。1番議員の中村日出代です。よろしくお願ひいたします。大分暖かくなりました。春を感じさせる陽気です。しかし、毎日暗いニュースが流れております。気持ちが暗くなることが多くなります。こんなときこそ明るい気持ちで毎日を過ごさなければいけないと思います。

それでは、質問に入ります。

1番目の質問です。鹿島城大手門の修理について。

大手門の県重要文化財としての価値について質問いたします。まず、大手門の歴史と文化財としての価値について御紹介をしていただきたいと思います。

次に、子育て支援事業について。

今、子育て支援が重要な課題となっております。そこで、子育て支援事業の目的について説明をお願いいたします。

次に、子供の貧困問題とヤングケアラーについて。

2月10日の佐賀新聞に、子どもの貧困、県に対策提言の記事が掲載されておりました。ここでそれを紹介したいと思います。

「佐賀経済同友会は9日、子どもの貧困対策に関する提言を山口祥義知事に提出した」
「県内で貧困状態にある子どもの割合は全体の11.8%、約1万6千人と推計。自助努力で貧困から抜け出せない家庭がある一方、県民の関心は高くない」「一日の食事が学校給食だけの子もいるなど想像以上に深刻な状況。企業として努力するので、行政も力を貸して」と要請した。山口知事はヤングケアラーの問題などにも触れ、「官民一体となり、子どもの素養が開くような土俵をつくってあげられたら」と応じた」。素養とは、普段の練習や学習によって身につけた技術や知識という意味です。

そこで、子供の貧困への市の対策の現状とヤングケアラーの説明をお願いいたします。

関連質問はこの後、行います。よろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

それでは私のほうから、大手門の歴史と文化財としての価値について答弁をさせていただきます。

もともと鹿島藩のお城は、北鹿島の常広、現在の北鹿島小学校にあったわけですが、当時の度重なる水害から逃れるために、幕末に現在の城内に移されております。1807年に鹿島城が完成し、翌年の1808年に赤門が建立をされております。城の正面入り口となる大手門につきましても同じ頃に建立されたと見られておまして、1874年の佐賀の乱において鹿島城の主要な建物をほとんど焼失してしまいました。当時の姿を残すのは赤門と大手門だけになっているところです。

現在、佐賀県内に残っている城郭建造物は非常に少なく、大手門は赤門とともに鹿島城の貴重な遺構として、昭和33年に佐賀県の重要文化財に指定をされているところです。大手門は高麗門という形式の門で、御承知のとおり、市道の城内線をまたいで現存している貴重な文化財となっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

私からは、大きな見出しの2番の子育て支援事業の目的について申し上げたいと思います。

厚生労働省が掲げている子ども・子育て支援の目的を申し上げまして答弁にしたいと思います。

子供を産み育てることに喜びを感じられる社会を目指してということで、次世代の社会を担う子供一人一人の育ちを社会全体で応援するため、子育てに係る経済的負担の軽減や、安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的な子ども・子育て支援を推進することが掲げられております。

続きまして、大きな見出し3番の子供の貧困問題への市の対策の現状とヤングケアラーについて申し上げます。

まずは、子供の貧困対策の現状ですが、支援の柱といたしましては、教育の支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援の4つの項目で、国の施策を中心に着実に施策を実施しております。

まず、教育の支援でございますが、こちらは教育委員会と部局の支援となりますが、幼児教育の無償化、義務教育の就学援助のほか、相談体制としてスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどが学校に配置をされております。

また、生活支援としては生活困窮者自立支援事業、家計相談支援事業のほか、子どもの医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、児童養護施設への入所措置などを行っております。

また、相談体制としましては、保健センターの子育て総合相談センターやピオ4階にある子育て支援センターで子育て相談を行っております。

次に、就労支援としましては、母子・父子自立相談のほか、就労準備支援事業、看護師などの資格取得を支援する母子家庭等高等技能訓練促進事業、就職までの家賃を助成いたします住居確保給付金の支給などを行っております。

経済的支援としましては、児童手当、児童扶養手当の支給のほか、社会福祉協議会の生活困窮者へのフードバンク事業や、子どもエール宅配事業として、夏休みの期間に合わせて夕食の配達などを行っていただきました。このように様々な施策の組合せと、関係機関が連携して支援に取り組んでおります。

次に、ヤングケアラーの定義ですが、法令上の定義というのはございませんが、厚生労働省によりますと、本来、大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている18歳未満の子供で、本人の育ちや教育に影響がある状態とされております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それでは質問する前に、大手門を御紹介したいと思います。

〔映像モニターにより質問〕

これが正面ですね。これが向かって右側。大手から来たら左側ですね。これが左側の右のものですね。私が一番問題と思うのは、ひもで結んであるところが県の重要文化財を保存し

ているような状態かと思うんですよね。これもひもですね。

教育長、重要文化財として、この状態を見てどういうふうに思われますか。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えします。

私もふだんは車でしか通らないんですけれども、こういう質問が来るだろうと思って、昨日、きちっと現地に行きまして、写真も撮ってきましたし、現物も見てきました。そこにありますように、壁も、今、鹿島高校の続き塀も直していますけど、ここもひどいなと思いついて、今、議員おっしゃったように、非常に危険な状態でもありますし、そして、文化財としては非常に傷ついているなということは感じております。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

ありがとうございました。先ほどの課長の説明で、大手門は鹿島鍋島藩が存在したということの証明だというような感じですね。歴史を習ったという感じで、こういう大手門の歴史を子供さんたちもやっぱり知っていると思いますけど、あと一回検証してみてもいいんじゃないかと思いました。

それでは、質問に入ります。

平成29年度佐賀県重要文化財、鹿島城大手門耐震基礎診断業務概要についてお伺いします。この業務の委託先と、この診断の目的について説明をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

平成29年の耐震補強基礎診断業務概要につきまして、この診断の受託業者ですけれども、京都府京都市にあります株式会社立石構造設計になっております。

それから、御質問にありました診断の目的についてお答えをいたします。

先ほど答弁をいたしましたけれども、赤門、大手門は県の文化財の指定を受けているわけですけれども、御承知のとおり、先ほど御紹介もありましたとおりに、状態があまりよくない状況にあります。これを今後、元の姿に復元するのか、また現状の姿を維持するのかということで、どちらにするかということでは調査の内容が変わってくるということが考えられました。

赤門にしましても、大手門にしましても、建立当初からすると、屋根のふき替え等が行わ

れておりまして、建立後に元の姿から少し変わっているんじゃないかという可能性が見て取れたのですけれども、当初の姿を正確に把握するとなると、建物、門を解体して改変された痕跡を調査、分析する必要があるということになりました。そうすると、あらゆる面で困難を極めることになるだろうという判断がありまして、結果的に現状の姿を維持しながら修理を行うことを前提とした調査が進められてきたところです。

その一環として、平成29年に大手門の耐震補強基礎診断業務を実施しております。これは平成25年度に、本格修理までの応急的な補強工事、先ほど写真で提示していただいたところですけれども、現状の耐震性能の評価、それから、その評価に基づく幾つかの補強計画の案の検討、それから、耐震補強のための概算の工事費を積算するなどの目的で業務が行われております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それでは、結果的に現状の姿を維持しながら修理を行うことを決定しておったということは本当によかったと思います。

次に、この目的の中に、補強計画は必要耐震性能を安全確保水準とすると示されています。安全確保水準とは、大地震時に倒壊せず、中地震時に機能が維持できると説明されています。報告書の現況の耐震性能は、本建造物は大地震時において安全確保水準の目標耐震性能を満足しないと報告されています。

現在の大手門の状況では、大地震が発生した場合、倒壊するおそれがあるとの見解だと思えます。大地震とは震度7以上の地震、また、中規模地震とは震度5程度の地震と説明されています。

鹿島市国土強靱化地域計画の想定するリスクを読ませてもらいますと、「佐賀県内には、国の地震調査研究推進本部において「主要活断層帯」として評価対象となっている活断層として、有明海北岸地域の平野とその北側の山地との境界に沿って分布する「佐賀平野北陸断層帯」、及び福岡県境近くの「日向峠－小笠木峠断層帯」が選定されており、これらが活動した場合の地震の規模がそれぞれマグニチュード7.5程度及びマグニチュード7.2程度と、大規模な地震が発生する可能性を指摘されている。また、これら2つの活断層のほかにも、唐津市池原付近から北西の海域に延びる城山南断層、伊万里市西部を北西－南東に延びる楠久断層、更には本市の南を北西－南東に延びる西葉断層など、活動すれば大きな被害が生じる可能性のある断層は、県内各地に存在している。」、地震が発生すれば大きな影響が及ぶ可能性があることを留意しておく必要があると、鹿島市国土強靱化地域計画には載っております。

それで、このような地震が県内で過去に発生した事例があるのか、あれば紹介してください。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

佐賀県内に被害をもたらした過去の主な地震ということですが、記憶に新しいもので非常に大きな地震があっております。2016年4月14日、熊本地震が発生をいたしまして、このときの震源地の最大震度が震度7、鹿島市ではこのとき震度3を記録いたしております。2日後といいますか、翌日の夜だったと思っておりますけれども、16日に同じような形で熊本地震ということで最大震度7、このときには鹿島市では震度4を記録いたしております。県内では一連の熊本地震で、佐賀市、上峰町、神埼市で震度5強、白石町で震度5弱を記録いたしております。

それから、遡りますけれども、2005年3月20日、福岡県の西方沖地震が発生をしております。このときの震源地の最大震度が6弱、鹿島市で震度3を記録しております。西方沖地震では、みやき町で震度6弱、白石町で震度5強、佐賀市、嬉野市で震度5弱を記録しています。

以上のようなことが県内で被害をもたらした主な地震となっております。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

それでは、現在の状況ではどれくらいの震度でこの大手門が倒壊、または損傷するのか、分かったら教えてください。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

お答えいたします。

平成29年の耐震診断では、現状で震度6から7程度の地震に対しては、御紹介いただいたように、安全確保基準の目標、耐震性能が満たされていないと所見が示されておるところです。なので、震度6から7程度の地震がもし鹿島市のほうで起きた場合には、大手門が倒壊する可能性があるということは考えなければならないというふうに思っております。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

地震の計算はよく分かりませんが、関東地方では1ですよね。九州は0.8ですよね。そしたら、この大手門が——縦揺れと横揺れがあるですよね。横揺れに弱いというような話を聞きましたけれども、それを説明してもらってよかですか。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

現在の大手門の状況を議員のほうも御確認されていると思います。今回の耐震診断におきましても、横揺れと申しますか、水平方向の揺れがあった場合にかなりきついただろうというような診断の結果と申しますか、検討がなされておるところでして、それを踏まえて、大きな地震が来たときでも耐震性能を備えるような形の計画を今後も進めたいというふうに思っているところです。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

横揺れには弱いということですね。だから、地区の方は、やっぱり大手門に対して、あの状況にただ建っているだけやけん、危険であるというのはあの地区の方々が一番分かっているんですね。やっぱりこれは早く何とかしなければいけないということだと思います。

次に、今後の補強計画について質問いたします。

2月20日の佐賀新聞に大手門予算額7,500千円と掲載されていました。この予算の内容を教えてください。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

予算額の内容についてお答えをいたしたいと思います。

平成29年の耐震補強基礎診断では、幾つかの耐震補強計画の案、それから、耐震補強工事に限定した概算工事費の積算などが行われております。

今後は、主には実際に工事に着手するための詳細な構造計算、それから、補強工事費の積算、外観をどの程度修理するかという修理の範囲、そして、これまで修理で使われている塗料の分析、そこら辺をやっていく計画としております。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

補強計画について、平成29年の基礎診断業務概要では補強案1、補強案2の1、補強案2

の2、3と4案が示されておりますけれども、文化連盟とかいろんなどころと話し合う中では、原形をとどめてくださいとか、いろいろな意見があると思います。

それで一番の問題は、やっぱり地区の方が心配されているのは大手門の色ですよ。我々はずっと赤門というイメージがありますので、希望とすれば朱色でお願いしたいということなんですけれども、そここのところの検討はどうなっていますか。

○議長（角田一美君）

江頭生涯学習課長。

○生涯学習課長（江頭憲和君）

お答えをいたします。

今アドバイスいただいたように、実は大手門の色がもともと黒だったということも分かっております。途中で朱色に塗られたということも分かっております。

おっしゃったように、地元の皆さんの門に対する思い入れ等々もございますので、もちろん専門家の方から話を聞きながらではありますけれども、地元の方の意見もお伺いできるような機会を増やして、できるだけ意に沿うような形にできればなとは思っていますけど、実際やってみないと分からないと思っています。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

地元の希望をなるべくかなえていただきたいと思います。

それでは、あの大手門は通学路として危険のある通学路に指定されていたのじゃないかなと私は思いましたけれども、総務課長、答弁よかですか、すみません。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

今御質問がっております大手門については市道が通っておりますので、そこは鹿島小学校の通学路として指定をされております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

小学校の通学路で、危険な通学路ではないということですよ。しかし、あそこは今お話もあったように、横揺れに弱くて、震度6、7、その手前ぐらいでも倒壊するおそれがあるわけですね。だから、通学路の危険——鹿島市国土強靱化地域計画の中の地震対策にも、あ

そこは文化財の保存にもなるでしょうけれども、やっぱり危険、地震の対策としても、あそこは総務課としても関わってもらわんといかんと思います。生涯学習課だけではなかなか予算的にも無理だし、安全・安心の意味でも、総務課も加わっていただいて計画を推進してもらいたいと思っていますけど、そこはどうでしょうか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

国土強靱化の計画につきましては、今の御質問の中を考えてみますと、総務課のほうで庁内の関係部署の事業関係を取りまとめて行っておりますので、そういう中での危険についてのリスクが当然ありますので、この点については文化財保存と、あと道路を通行する方の安全という点を勘案しながらも、議員おっしゃいますとおり、通学路に危険が及んでいるという箇所については検討、改善する必要が当然ございますので、その場といたしまして、平成27年でございますが、設置しております鹿島市通学路安全推進連絡協議会での鹿島市通学路交通安全プログラムというのがございまして、この中で危険箇所の対策箇所として学校や地元等からの要望によって改善に向けての対策を継続しております。実際その中で協議することは可能でございます。

この協議会の構成メンバーとしては、杵藤土木事務所とか鹿島警察署を含めて、鹿島市の区長会、校長会、PTA連合会、交通安全協会、交通安全指導員会、そして、鹿島市役所で構成しておりますので、御質問の中にありますとおり、総務課としても安全・安心に向けた各種事業の担当部署でもございますので、庁内関係部署と連携して、この点についても、今回でいえば生涯学習課等を含めながら協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

子供たちの命を守るためにも、ぜひ加わっていただいて、検討していただきたいと思っております。

それでは、子育て支援事業について質問いたします。

鹿島市子育て短期支援事業実施要綱で定められている——子育て短期支援事業を今から質問したいと思います。この要綱の第1条の目的の条文に、「この要綱は、児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由によって家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、当該児童を児童福祉施設等において一時的に養育することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。」、福祉の向上ということは、意味は幸せ

とか豊かにということですよ。

それで、この疾病等の「等」の解釈を教えてください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

この子育て短期支援事業は、宿泊を伴う預かりであるショートステイ事業と夜間、休日の預かりであるトワイライトステイ事業の2つの事業から構成をされております。

この疾病等の「等」の解釈でございますが、「等」の範囲といたしましては、この2つの事業の対象範囲を示しております。

ショートステイ事業を利用できる要件としましては、まず1つ目に、児童の保護者の疾病、それから2つ目に、育児疲れや看病疲れ、育児不安などの身体上、または精神上の理由、それから、出産、看護、事故、災害、失踪などの家庭養育上の理由、それから、冠婚葬祭、転勤、出張など社会的な理由、最後に、経済的問題等により緊急一時的に保護を必要とする場合でございます。

また、トワイライトステイ事業を利用できる要件としましては、実施要綱では仕事等と表記をされておりますけれども、先ほど申し上げたショートステイの要件でも対象になります。この事業は国の事業でございますが、国の実施要綱に基づき市の実施要綱を定めておまして、その対象となる要件については幅広く捉えまして対応しております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

幅広く捉えているとおっしゃいましたけど、捉えていないから私は今質問しているわけですね。仕事をしていて、家業を手伝わなければいけないと。子供さんが小さいので、その家で見れないと。だから、この事業を使わせてくださいと。ある係員の方は、いいですよ。次の係に行ったら、駄目ですよ。何で駄目ですかと、係が替わったからと。今るる説明されましたけど、そういうことでは一般の方は分からないですね。

「等」というのは「など」だから、疾病じゃなくてもいいわけですよ。そこら辺の説明を相談に来られた方に親切に言うことも大事ですけど、この「など」というところを、ぎりぎりまで助けるという意味で解釈していただいて、相談に来られた方には丁寧に対応するというのが必要だと思うんですけど、それはどうですか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

この件につきましては、最初、一時的な預かりを想定しておりましたので、恒常的な利用につきましては、子育て支援センターのファミリー・サポート・センター事業の利用をお勧めしておりました。ただ、保護者の事情もそれぞれでありますので、また、様々なケースが考えられるため、今後は受入先である施設の空き状況とかをよく確認して、まめに確認するなど、柔軟な考えを持って受入れを行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

市民の皆さんを助けるという意味ですから、できるだけ「等」というところを解釈していただいて、助けてくださいと行って来ておるわけやけん、助けてやってください。

次、第4条の休日の解釈についてです。仕事の理由等によりということ、休日のことについて質問いたします。

休日とは、我々にとって休日は土日だと思いますけれども、一般のところは土日じゃないところもありますよね。月曜日だったり水曜日だったり、いろいろ変わると思います。労働契約上、労働の義務がない日が休日というふうになっておりますので、市の考え方を教えてください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

休日の考え方ですけれども、保育所とか放課後児童クラブなどの公的施設が休みの日を想定しておりました。日曜日とか祝日とか年末年始がこれに当たると考えておりますが、しかし平日に、例えば、保育所で一時預かりの利用ができなかったとか、あと、ファミリー・サポート・センターの利用ができないというようなケースも十分考えられるところがございます。そういう場合は平日であっても柔軟に受入れをしていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

ぜひ柔軟に対応していただきたいと思います。

それでは次に、ショートステイ事業の内容についてです。利用期間は7日以内とすると規定されています。このショートステイ事業の内容を見ますと、ショートステイ事業の利用対象者は次の各号のいずれかに該当する家庭とし、利用期間は7日以内とすると。ただし、市長が特別に認める場合はこの限りでない。

1つ2つ紹介しますと、児童の保護者の疾病、2が育児疲れ、看病疲れ、育児不安など身体上、または精神上の事由、3が出産、看護、事故、災害、失踪。これが7日間で解決するとは到底思えませんけど、その後の対応はどうなっていますか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

このショートステイ事業は、例えば、児童相談所が児童の保護を緊急的に行う場合とかも含まれております。そういった場合には、児童の入所施設に措置するまでの期間というのが7日以内とは限らないわけですね。預かってもらうことで、その案件が何とか解決するわけなんですけれども、場合によっては7日を過ぎることもあるというふうに、十分これは考えられると思いますので、実施要綱には、市長が特別に認める場合はこの限りではないというふうな文言がありますので、そのケースの状況に合わせて柔軟にそこは対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

それでは、この事業を実施していただける施設が何か所あるか、また、これから施設等を増やしていく計画があるか、教えてください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

この事業を実施している県内での状況なんですけれども、児童養護施設が主に事業をされておりまして。佐賀市に4施設、基山町が2施設、唐津市、みやき町、嬉野市にそれぞれ1施設の県内9施設でございます。また、トワイライトステイ事業の受入れをしている施設は、佐賀市が4施設、唐津市、基山町、嬉野市にそれぞれ1施設の県内7施設でございます。このうち、鹿島市に一番近い嬉野市の1施設にショートステイ事業とトワイライトステイ事業の受入れを委託しております。

それから、県内でこの受入れ施設を増やす考えはないかというような御質問なんですけれども、児童養護施設等は嬉野市のほかには佐賀市とか唐津市、基山町など、距離的には鹿島市から結構遠くなりますので、御要望があればそこは検討したいと思っております。ただ、市としては、公的施設が開設していない日、あるいは時間外への利用要望にはできるだけ子育て支援センターのファミリー・サポート・センター事業の利用を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それで、今おっしゃったファミリー・サポート・センター事業は、利用金額が1時間、平日は800円、土日は900円と。ちょっと高いような感じがしますが、その改善なんかは計画がありますか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

ファミリー・サポート・センター事業をぜひ推進していきたいと思っておりますので、今回、令和4年度の予算に利用料の負担金助成のための予算を計上しております。当初予算の議決をいただきましたら、令和4年4月から平日1時間、ワンコインである500円、それから、土日も600円で利用できるようになります。

またこれに加えて、以前から要望がありました保育所などへの送迎事業も4月から本格的に実施をしたいと思っております。大分利用しやすい事業に変わりますので、子育て支援サービスの一つとして、ぜひ多くの方々に御利用をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

ぜひよろしく願いいたします。

それでは次、最後の質問ですけど、貧困状態にある子供について質問いたします。

平成25年に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されました。第1条の目的を読みますと、「子どもの貧困の解消に向けて、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子どもの貧困対策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、及び子どもの貧困対策の

基本となる事項を定めることにより、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とする。」となっています。

次に、4条ですね。4条は地方公共団体の責務ということで、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、子どもの貧困対策に関し、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と書いてあります。

この条文についての考え方を教えてください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

子供の貧困対策としましては、国の子供の貧困対策に関する大綱というのが出ておりますので、その考え方に基きまして、子供の教育支援、それから、生活支援、保護者の就労支援、経済的支援を国等の施策を中心に、様々な機関との連携の下に着実に実施をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

この施策を実施するには、まず実態調査して、その実態を把握することが必要だと思います。今後、実態調査する予定があるのか、教えてください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

これまで子供の貧困状況に関する実態調査は行っておりません。しかし、御家庭に何らかの問題があり支援が必要な世帯につきましては、保育園とか学校、民生児童委員、社会福祉協議会などを通じて、その実態は把握をしているところでございます。

また、報告があったケースにつきましては、家庭相談員とか障害者支援相談員を中心にそれぞれのケースに関わり、関係機関の連携の下、支援をしております。

特に、ひとり親世帯への支援につきましては、母子・父子自立支援員が中心となりまして様々な支援施策につなげるなど、自立に向けた継続的な支援を行っているところです。

さらに、昨年7月から8月にかけて社会福祉協議会と共同で、近年問題となっているひきこもりとかヤングケアラー、その他問題のある御家庭に関する調査を実施いたしました。

この調査は、貧困問題だけでなく、児童虐待とか障害とか様々な問題を抱えて支援が必要

な御家庭を早期に把握し関わっていけるように、改めて市内民生児童委員の皆様に対して調査を実施したところであります。この調査を基に、ケースごとに検証して、今後どのような対応が必要なのか検証していきたいというふうに考えております。

また、佐賀県が実施をしました子どもの生活実態調査、そういったものを鹿島市でも実施するかどうかにつきましては、必要性は感じておりますので、今後、調査の方法とかアンケートの回収方法などにつきまして教育委員会と協議をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それでは、さっき課長が子供の実態調査というのを言われましたので、ここに新聞の切り抜きがありますので、それを紹介したいと思います。

その子どもの生活実態調査のことについて、佐賀新聞が評価をしています。「所得の低い世帯の子どもは朝食を毎日食べる割合が低い。佐賀県が昨年度、独自に実施した「子どもの生活実態調査」でこんな傾向が浮かび上がった。朝食を「毎日食べる」と回答した所得の低い世帯は約7割と、それ以外の世帯の8割超と比べて低く、週に1回以上欠食があるとした回答の割合はそれ以外の世帯の約2倍に上った。所得の低い世帯のうち、半数以上をひとり親家庭が占める状況も映し出された。」と載っております。

それで、先ほどの法律の8条に、子供の貧困対策に対する大綱というのがあります。その8条の2項2号ですね、子供の貧困率、ひとり親世帯の貧困率と書いてあります。それを教えてください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

ひとり親世帯の貧困率ということなのですが、これまで市では調査を実施したことはございません。ただ、鹿島市の児童手当とか児童扶養手当の所得データに基づいた推計結果を以前調査したことがありますので、ある程度の目安として御紹介をしたいと思います。

この調査につきましては、平成29年度の武雄市の子どもの生活実態調査を参考といたしまして推計をしております。ひとり親世帯の収入が2,500千円未満の世帯をピックアップしまして推計を行いました。

以前のデータで大変申し訳ありませんが、児童手当受給者のうち、令和2年度末で主たる生計者が収入2,500千円未満の世帯を推計したところ、児童手当の全受給世帯、その当時は1,938世帯ございます。その1,938世帯のうち、488世帯がこの層に当てはまりました。率

でいうと、約25%になります。この25%のうちの、主にひとり親世帯に支給する児童扶養手当の受給世帯は幾らかといたしますと、284世帯ございます。収入2,500千円未満の世帯のうち、約58%がひとり親世帯となっていることから、やはり子供の貧困問題の解決策といたしましては、ひとり親世帯への支援は欠かせないというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

この調査に関して、佐賀県子どもの生活実態調査、中学2年生用ですね。子供さんたちに聞く項目を御紹介しますと、「あなたは次の食事を週にどのくらい食べていますか。」、朝食、毎日食べる、ほとんど毎日食べる、半分くらいは食べる、ほとんど食べない。夕食、毎日食べる、ほとんど毎日食べる、半分くらいは食べる、ほとんど食べないなど、我々の時代も貧しい時代だったかと思えますけれども、今はこういうふうな調査があること自体がちょっと時代に合っているのかなと思えますけど、実際こういうふうな困窮の世帯があるということですよ。

それで、先ほど紹介しました子どもの貧困対策の推進に関する法律の第9条の都道府県計画等の2項ですね。「市町村は、大綱を勘案して、当該市町村における子どもの貧困対策についての計画を定めるよう努めるものとする。」と書いてあります。

今後の鹿島市の子供の貧困対策について計画をしているのかどうか、教えてください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

現在、支援が必要な世帯につきましては、保育園とか学校、民生児童委員、社会福祉協議会などを通じて実態を把握して、家庭相談員とか障害者支援相談員を中心に関係機関が連携して支援に当たっております。

また、ひとり親世帯の支援につきましても、母子・父子自立支援員が中心となりまして、生活支援とか就労支援など、様々な機関との連携を図りながら、自立に向けた継続的な支援を行っているところでございます。

さらに来年度からは、相談体制の強化のために家庭相談員の増員を予定しておりまして、近年増加している生活困窮の相談とか家庭相談などにしっかりと対応していきたいというふうに考えております。

子供の貧困対策につきましては、来年度、地域福祉計画を福祉課のほうでは策定に取り組んでいく予定でございますので、地域福祉計画の中で子供の貧困問題に対しての位置づけが

できますように検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

この調査の冒頭のところに、「本県では、国の「子どもの貧困対策に関する大綱」を踏まえ、すべての子どもたちが、現在から将来にわたって、その生まれ育った環境に左右されることなく自らの夢や希望を持って、その実現に向かい、安心して健やかに成長できる社会を実現するため、子どもの貧困対策を総合的に推進しているところです。また、この報告書が、市町、学校等関係者の皆さまをはじめ多くの方に活用いただけると幸いです。」となっております。

この調査を活用する計画があるかないか、教えてください。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えいたします。

この報告書につきましては、教育委員会とか学校には現在届いていないという実態もありまして、今のところ活用ができていないところです。調査に関しましても、鹿島市でも複数の学校の児童・生徒が対象となっておりますけれども、これが県への直接の回答ということになっておりまして、結果についても把握ができていない状況です。

今回、ホームページで確認をいたしまして、報告書を見させてもらっております。中には、学校の先生方が経験的に捉えられていたことがアンケート結果として現れております。ですので、これを活用することで、世帯の収入の違いや、ひとり親世帯であることによって報告書に記載されたような傾向があるということ踏まえて子供たちへの対応ができるということで、そういった意味で役に立つものと考えているところです。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

今の回答で腑に落ちないところが、学校に調査を依頼するのに教育委員会は通さんでよかどですか。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えいたします。

佐賀県子どもの生活実態調査、これにつきましては抽出調査ということになっておりまして、小学校の2年生、5年生、中学校の2年生、高校の2年生ということで、県内で各1,500世帯を抽出して行うということになっております。それにつきまして、県が各市町のほうに調査対象校として指定した、鹿島市では小学校が5校、中学校は西部中、東部中の2校になっておりまして、その中から県内の小・中学生と鹿島市の小・中学生の割合に応じた人数ということで、大体51人から52人というのを各学校、各学年から抽出して検査が行われております。それに関しましては、封筒に入った調査書を直接学校に送られて、子供たちに配付をお願いしますということになされております。

そういった調査を行いますということでのお知らせは教育委員会のほうに当然来ておりまして、その点については把握をしておりますけれども、個別の子供たちの調査、回答等については私たちのほうでは把握ができていないという状況です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

常識とすれば、調査の結果も教育委員会に言うのが普通だと思うばってんですね。

それでは、ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム報告ということで、令和3年5月17日にやっています。ちょっと文章を紹介したいと思います。

「初めての全国規模の調査研究事業「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」において作成された報告書によると、世話をしている家族が「いる」と回答した子どもは、中学2年生で5.7%、全日制高校2年生で4.1%という結果となった。その中には、世話をしているも自分のやりたいことへの影響は特にないと回答した子どもが半数いる一方で、家族への世話を「ほぼ毎日」している中高生は5割弱、一日平均7時間以上世話をしている中高生が約1割存在するという結果であった。本人にヤングケアラーという自覚がない者も多く、子どもらしい生活が送れず、誰にも相談できずに日々ひとりで耐えている状況がうかがえる。」と載っています。

それで、ヤングケアラーについて、市の認識についてお伺いいたします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

ヤングケアラーについての市の認識ということでございますが、まず、鹿島市の相談事例といたしましては、以前、該当するケースがございましたが、現在は解決しておりますので、今現在、学校とか民生児童員、社会福祉協議会などから上がってきているケースの中にはヤ

ングケアラーに該当する事例はないものと考えております。

ただ、ヤングケアラーにつきましては、家庭内のデリケートな問題であることや本人とか家庭に自覚がないといった理由から、表面化しにくい問題でもございますので、そういったところは関係機関の認知度向上と、特に子供と接する時間が長くて日々の変化に気づきやすい学校との連携、そういったものを深めていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それでは、報告書にある教職員のヤングケアラーへの周知対策はどうするのかを教えてください。

○議長（角田一美君）

山口教育次長。

○教育次長（山口徹也君）

お答えいたします。

報告にありますように、ヤングケアラーという言葉自体が数年前から広まってきたもののように、あまりなじみのなかったものとなっておりますが、そういった状況下にある子供たちについては、学校生活等で苦勞している子供たちについては虐待として捉えて、以前から各学校で把握いたしまして、福祉課等と連携して対応をしてきたところです。

昨今、ヤングケアラーとして定義がはっきりした部分も含めまして、子どもの生活実態調査報告書やプロジェクトチームの報告について学校に伝えておりますので、教職員へ周知を行っていることから、今後、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、また、民生委員の方々、福祉課の各種相談員の方々と協力して対応する中で役に立つものと考えているところです。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それでは、福祉課と協力して、学校で虐待として捉えていると書いてありますので、何件か件数を教えてください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えします。

令和3年度の要保護者等対策地域協議会の資料から、児童虐待案件の相談状況の数につき

まして説明申し上げます。令和3年度は1月31日現在で34件でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

その34件というのは多いか少ないかは分からんでしょう。ほかの市町と比べて分かるでしょう。分かりますか。それをお願いします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

県内の状況は把握しておりませんが、推移という形では状況が分かるかと思えます。

まず、令和元年度が46件、それから、令和2年度が38件、令和3年度が1月31日現在でするので34件ということで、令和元年度が少し突出しておりますが、ほぼ例年の数なのかなというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

その虐待の内容というとは分かりますか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

この相談状況については、虐待の種類別に分けておりまして、その数をお答えしたいと思います。

まず、身体的虐待、これにつきましては令和3年度は5件でございます。続きまして、心理的虐待ですね、言葉による虐待だとか、そういったものなのですが、それが19件です。それから、ネグレクトは9件、性的虐待はゼロ件でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

相談窓口を充実していただいて、一人でもこういう子供たちがそういう環境から抜け出せるようにしていただきたいと思えます。

それで、「はじめに」の言葉の最後に、このヤングケアラーの子供たちは、「子どもらし

い暮らしができずに辛い思いをしているヤングケアラーにとって青春は一度きりであり、本報告書に記載されている施策について、「スピード感を持って取り組む。」と書いてあります。青春は一度きりであるという言葉がやっぱり胸にぐっときます。ぜひヤングケアラーの人たちを把握していただいて、こういう子供たちが一人でも出ないようにしていただきたいと思っています。

それでは、この問題の認識を市民部長にお伺いしたいと思います。

その見解と、このたび市民部長が3月いっぱいまで退職されますので、福祉行政への強い思い入れがあると思われますので、時間は9分しかありませんけど、ゆっくりお話をさせていただいて、お願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

橋村市民部長。

○市民部長（橋村直子君）

御指名ありがとうございます。

鹿島市は幸いに、現段階でヤングケアラーは確認されておられません。しかし、福祉課には各方面の相談員を配置しており、先ほどから中村課長が申しましたように、家庭相談員2名、母子・父子自立支援員、DV相談員、就労支援員、障害者支援相談員3名ということで、8名の配置を行っており、これら相談員と一緒に、様々な子供の支援を日々行っております。その状況を御説明したいと思います。

初めに、支援が必要な児童については、保育所や学校、地域、周囲の目で早期発見、把握が必要と考えます。把握後は、福祉課や庁内関係部署、関係機関と連携して現状把握を行うことが必要であり、その児童や家庭に応じた支援策を模索、推進しなければなりません。それには各機関の連携が不可欠です。

児童や保護者、それぞれの問題を解消、解決するために必要なサービスへつなぐわけですが、児童自身へのサポートでは学習支援や食事や入浴、清潔な住空間で規則正しい、子供らしい生活が送れるよう対策を検討すること。保護者へのサポートでは、児童との良好な関係が築けるよう、例えば、障害や疾病、失業や生活困窮など、いかに回避するか対策を考えることとなります。

その対策の一つに、鹿島市要保護者等対策地域協議会の設置がございます。この設置には実務者会議4部会を編成しており、その中の児童に関するものは、要保護児童対策部会を年6回開催、DV対策部会を年6回開催しており、メンバーは県児童相談所、県DV総合相談センター、鹿島警察署生活安全課、スクールソーシャルワーカー、社会福祉協議会、庁内関係課、福祉課で事例の情報共有を図っております。

そして、この要保護児童等に関して、先ほど中村課長が申しましたけれども、令和3年度の児童に関する相談や調査実績は、今年1月末の数値ですけれども、173人です。また同じ

く、DV相談人数は12人となっております。これら要保護児童の支援は、一、二か月で解消するものではなく、数か月や数年と継続するものが多く、場合によっては成人し、家庭や家族を持った後も、親、子、孫、3世代を支援しているケースもございます。

議員の中には家庭相談員の経験者がいらっしゃいますが、改めて福祉でどれだけ要保護児童の支援を行っているか、目に見えるものではありませんので、私が記憶しております5年以上、あるいは20年前ぐらいの事例を3つほど御紹介いたします。レアケースで、家庭のデリケートな問題でもありますので、簡単にお話をいたします。

まず、1つ目がヤングケアラーに関することですけれども、破産した親がお金の工面をしているうちに家に帰らずに、未成年の子供だけで生活しているのを、相談員が定期的に食材を差し入れしながら見守っていて、一番上のお子さんが高校卒業の際には、看護学校に通いながら病院に就職できるよう手続全般のお手伝いをされておりました。

2つ目が児童相談所に関しますけれども、疾病のある児童と保護者の支援を行っておりましたけれども、保護者が緊急に入院することになり、誰も面倒を見る者がいなくなり、いろいろ検討しておりましたが、保護者が子供と離れることを拒んでおりましたが、説得して、やっと12月28日、仕事納めの夜に児童相談所へ児童を送り届けたこともありました。

3つ目ですけれども、未就学児2人を家に残して、親が出歩く家庭がございまして、生活改善の指導や見守りを地元民生委員と一緒に福祉課で対応しておりましたが、まずは住居の清掃が必要となりました。そこで、福祉課の職員8人ほどが土日2日間かけて数十袋のごみ袋、軽トラック2台分をクリーンセンターへ運び込んだこともありました。

このように、重い話になりましたけれども、要保護児童の支援は多種多様でございます。福祉課を中心に各ケースに応じた細やかな支援を行いながら、庁内一丸となって全力で児童の健全育成に取り組んでおります。議員の皆様にはこのことを御理解いただいて、鹿島市の支援に御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

以上で1番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明18日午後1時30分から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時42分 散会